

## 日野町議会第2回定例会会議録

令和6年3月7日（第2日）

開会 9時10分

散会 15時50分

### 1. 出席議員（12名）

1番	福永晃仁	8番	高橋源三郎
2番	谷口智哉	9番	加藤和幸
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人
7番	山本秀喜		

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	総務政策主監	河野隆浩
厚生主監	吉澤増穂	産業建設主監	福本修一
教育次長	澤村栄治	総務課長	正木博之
税務課長	吉澤幸司	企画振興課長	小島勝
交通環境政策課長	大西敏幸	住民課長	奥野彰久
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	柴田和英	農林課長	吉村俊哲
商工観光課長	園城久志	建設計画課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	図書館長	長谷川毅
総務課主席参事	岡本昭彦	学校教育課主席参事	山中博嗣
生涯学習課主席参事	岡井健司		

### 4. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	吉澤利夫	総務課主査	森岡誠
総務課主事	奥村太貴		

## 5. 議事日程

- 日程第 1 選第 1 号 日野町選挙管理委員および同補充員の選挙について
- 〃 2 議第 4 号から議第 3 5 号まで（日野町教育委員会教育長の任命についてほか 3 1 件）について  
〔質 疑〕
- 〃 3 議第 4 号から議第 1 0 号まで（日野町教育委員会教育長の任命についてほか 6 件）について  
〔採 決〕
- 〃 4 議第 1 1 号から議第 3 5 号まで（地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてほか 2 4 件）について  
〔委員会付託〕

## 会議の概要

－開会 9時10分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立お願いします。

一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 選第1号、日野町選挙管理委員および同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

選挙管理委員には、小西 廣君、堀井孝郎君、蒲生行正君、山田人志君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方を選挙管理委員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました小西 廣君、堀井孝郎君、蒲生行正君、山田人志君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、石岡英明君、久村重次君、川原幸司君、岡 正基君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました石岡英明君、久村重次君、川原幸司君、岡 正基君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りいたします。

補助員の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異議なし—

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、補充員の順序はただいま指名いたしました順序において決定いたしました。

日程第2 議第4号、日野町教育委員会教育長の任命についてを除く議第5号から議第35号まで（日野町公平委員会委員の選任についてほか30件）を一括議題として、各案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

1番、福永晃仁君。

**1番（福永晃仁君）** 皆様、おはようございます。本日の質疑、1人目ということで、1番、福永のほうから、私からは3つ大きく質問をさせていただきます。いずれも議第29号、令和6年度日野町一般会計予算から大きく3つご質問をさせていただきます。

まず1つ目が、消防費の中の消防団の運営事業についてが1つ。それから、2つ目は土木費のところ、公園管理運営事業、これが2つ目になります。それから、最後に3つ目としまして、予算編成全体を見渡させていただいて、そちらについて1つということで、合計3つ質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1つ目、消防費の消防団運営事業についてということで、予算書は98、99ページ、9款1項2目の非常備消防費の消防団運営事業3,595万円についてということで、主要施策の概要については1ページを参考に質問をさせていただきます。

まず、消防団の運営事業の項目について、火災、それから自然災害への対応等、地域の防災力の向上を語る上で、私は非常に消防団という組織は有効に働くというふうに感じております。消防組織法に基づいて、全国の各市町村に設置をされている組織。消防団員については、本業を持ちながら権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員という形で、自分の地域は自分で守るというふうな精神に基づいて消防団の防災活動を行っています。

私自身も現在4年目、消防団としてやらせていただいて、4月からは班長として消防団に関わらせていただくという中で、この消防団を取り巻く状況というのが、非常に今、社会情勢とともに大きく変わりつつあります。昨年度のこの場での各議員さんの質疑を聞かせていただいても、こういうふうな話題が1つ出ておりましたので、約1年たちましたので、消防団を捉えるにあたって、まず1つ目、現在の日野町消防団の定員185名が在籍をする組織を取り巻く昨今の問題点、令和6年度

を迎えるにあたって、どういったものがあるか、どう把握されているかは1つお聞かせいただきたいと思います。

それから2つ目、活動に対する、ご家族、それから職場、地域への理解を深めるために、行政として新たな広報活動、例えばSNS、それから消防団の力向上モデル推進等、そういったものとか、あとは、機能別団員の条例が改正をされて、設定をされたというところですけども、令和6年度に関して、そこら辺が変化があるのかどうか、この2つをまず1つ目お聞きしたいと思います。

続きまして、大きく2つ目、公園管理運営事業になります。1億5,855万円ということで、予算書は96、97ページで8款4項2目の公園費、公園管理運営事業についてです。主要施策の概要は19ページになります。

都市公園の整備ということで、国スポ・障スポ2025ということで来年度予定をされています。公共施設の長寿命化等で、大谷公園については、非常に多くの表記、国の支出金も含めて見受けられますけども、子育て世代とか、比較的やっぱり使用頻度が高い。今現在も企業様のご寄附で松尾公園の新たな取組が始まっておりますけども、やはり生活ということで考えると、松尾公園、それからもう1つ管理をされている内池公園、こちらのこれからの構想がちょっと予算書からは見えてこないという形で私は思っております。

昨年度、一般質問でも取り上げさせていただきました。身近な都市空間を構築する公園の在り方というのは、行政が管理をする都市公園については、やっぱり広く、しっかりと全体を見渡していただきたいということ。それから、子育て世代の方に関しては、非常にそういった公園の在り方を重要視して見られているということがあります。先日の幼児教育保育の在り方検討懇話会の最終答申の中でも、やはりそういった公園の整備というのは答申内容の中にも書かれていたと思いますので、この中で1つ、令和6年度、松尾公園、内池公園の整備の構想とか、あと管理計画はどのようなものを持たれているか、こちらをお聞きしたいと思っております。

それから、最後、大きく3つ目になります。予算編成全体を通じてということで質問いたします。令和6年の予算編成全体を見渡した中で、人件費の増加、それから行政情報システムの標準化等、歳出の増加要因があると。加えて町税の減収の見込みということもあって、厳しい予算編成の中、町の持続発展に資する分野、加えて日野の未来を育てる予算というふうな表記もされていました。この認識は理解はできるんですけども、もう少し細かく分析して、国、それから県の今年度の令和6年度の予算のポイントも少し見ながら分析をしていると、やはり当町の状況も含めて、未婚化を含めた合計特殊出生率の数字が予想よりも低く出ているという事実があります。日野町に関しては令和4年、5年に関してはまだ統計が出ていないと思っておりますけども、国はおおよそ統計が、見通しが立っていて、1.20あたりになるんじ

ゃないかなというふうなところで、今分析が出ていますけども、国民を中心とする現在の子育て支援の施策、これは非常に大事だと思います。

しかしながら、少子化ということに関しては、これを食い止める対策に果たして連動的になっているのかどうかということに私、疑問を感じております。このまま少子化に拍車がかかり続けたときの、数で今補っている社会保障の在り方、それから労働力、労働供給制約社会も今、経済界でも言われています。労働力の限界がかなり見えつつあるということを非常に強い危機感を持っています。そういったことを前提に、予算のあらまし等を見させていただいていると、あまり少子化対策について具体的なものが表記をされていなかったもので、町として、令和6年もしくは来年度、7年度あたりでの出生率の回復基調への希望と新たな取組など、町長を含めて、もし構想を持たれていることがありましたらお聞かせいただきたいと思っておりますので、以上、大きく3点ご質問をさせていただきます。お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 1番、福永晃仁君の質問に対する当局の答弁を求めます。

主席参事。

**総務課主席参事（岡本昭彦君）** おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいま福永議員から大きく3つご質問いただきまして、初めの消防費に関することで、私のほうからご回答させていただきます。

まず、消防団の関係ですけど、現在185名の定員全て満たしておりますが、やはり定員確保が一番大きな問題かなと私も認識しております。少子高齢化や人口減少が進む中で、これは全国的な以前からの課題となっております。また、社会情勢が変わりまして、勤務体系も大きく変わっておりますし、夏の消防操法訓練大会のご負担もかなりあると伺っております。そのような中で、今現在、消防団の成り手不足が大きな問題となっております。これは各地区行政懇談会でも、どこの集落におきましてもそういう問題が生じておりまして、新入団員さんを確保するために、区長さんなり地域の方がご苦労されているというお話も伺っております。

その中でやはり定員問題が大きな問題、課題とも認識しております。ただ、現在、日野町の防災力を確保するという意味におきましては、やはり現185名の定員確保は町といたしましても必要と考えております。ただ、この問題は消防団の幹部会におきましてもご議論いただいておりますことから、先ほど申し上げましたように、消防力の確保という意味で、町といたしましても、消防団といたしましても、現行の185人の定員の確保は必要と考えております。ただ、課題とは認識しておりますが、地域のご苦労もありますし、後に出てきました機能別消防団員制度を町は設けておりますので、今後は、定員確保が難しくなった状況になった場合は、幹部会でご相談させてもらいまして、機能別消防団員の活用も視野に入れて研究してまいりたい

と考えております。

そして、続きまして、広報の関係でございます。今現在、町の広報ひの等でいろんな情報の発信、入退団のこととか年末夜警、表彰の関係等は発信させていただいております。紙媒体におきまして、「消防魂」という機関誌を年2回発行させてもらっております。これは、実際、消防団員さんの活動の思いや報告等の生の声を記載しておりますので、全戸配布することによって、今現状、消防の状況を住民さんに知ってもらいたい機会とも捉えております。

SNS関係ですけど、町の防災アプリや日野め〜るを通じまして、そのような行事の発信もしております。今後はそれが充実するように、いろんな持てる媒体を利用させてもらいまして、情報発信に努めてまいりたいと考えております。また、それがご家族なり地域の皆様方の理解につながっていくと思っておりますので、今後そのようなことを続けてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいま福永議員のほうから、議第29号、令和6年度日野町一般会計予算の中から、公園管理運営事業に関連しまして、公園整備の関係についてご質問いただきました。

議員おっしゃいますとおり、近年、大谷公園の長寿命化計画、また、昨年度については国スポの関係もございましたので、球場の改修ということで進めております。松尾公園につきましては、一昨年度ですか、街灯の修繕ということでやり替えをさせていただいております。松尾公園、内池公園と、こちらについても都市公園としてあるわけでございます。現時点での公園の整備に関しましては、長寿命化計画に基づきまして、現在、大谷公園につきまして、令和6年度につきまして、テニスコートおよび照明灯、街灯の改修ということで、次年度につきましては、野球場と多目的広場の照明のLED化というようなことで計画づけております。

そういった中で、具体的な再整備ということになってくるんですけれども、いわゆる松尾公園を一旦整備しておりますので、そういった部分で、現在、補助金等、どのような有利なものがあるかというものを模索する中、それと、議員から6月議会でもご質問いただきました関係等、いわゆる松尾公園および、広く公共施設を含めた範囲、そういった部分も何とかならないかということで、1つは、公園整備におきましては、一定国費要件として2ヘクタールという要件がございます。そういった中で、今後どのようにするかということで。内部的には松尾公園のところ、もう少しこんなふうにはできないかと。よく言われておりますのが、南側の池がある付近、こちら側もかなり活用ができていないということもございますので、それと、近年の子育て環境の整備という中で、今回、遊具のご寄附も頂きましたので、そういった部分で、もう少し子育てしていくのにとということで、何かやっていけないか

ということで、一定町の規模もございますので、いろんなところに手をつけていくという部分がなかなか困難でございます。

ですので、長寿命化による改修も進めつつ、令和6年度におきましては、通常の前算の中にはなるんですけども、ベンチ等、あとまた木陰がないというようなご意見も頂いてきておりますので、そういった部分で、何らか対応が少しずつでもやっていけないかということで考えているところでございますので、よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** おはようございます。福永議員のほうから、当初予算編成にあたりまして、この町の持続発展可能といたしますか、10年先も20年先もこの町がこの町である、たらしめたるといたしますか、そこを持続可能な町にしていくために、今の人口の減ってくる中での施策というような点でご質問を頂戴いたしました。

令和6年度の当初予算の中では、やはりご指摘いただいておりますように、人口減少対策といたしますか、少子化対策へ向けた大きな柱となるような予算取りというのはなかなかできておりません。具体的には、子育て支援でありますとか、出産の子どもを産み、安心して育てるための新規事業でありますとか、それから子どもさんの育ち、成人に至るまでのいろんなフォロー、フォローといたしますか補助といたしますか、そういう新しい施策は新規予算の中で計上させていただいております。

ただ、これがイコール少子化対策に直結するものではございませんので、その点については、実は、令和5年度から企画振興課を中心に、少子化対策のプロジェクトまでは行っておりませんが、そういう庁内議論を始めさせていただいたところがございます。そのことが、今、当初予算に結果として連動しているものは、実は残念ながらないんですが、このことは町長からの指示もございまして、そこについてはもう少し、新年度に向けて、予算を取るとかではなくて、庁内の中で少子化対策をきちっと、この町の持続発展可能な町を目指す中で、そのの仕組みをしっかりと協議する場も考えなあかんという話も頂戴しておりますので、そのようなことを予算の中で何か、ぱんと施策として出るということはなかったんですが、そういう仕組みの中で組織体制のほうも考えてまいりたいというふうに、ただいま検討を始めたところと申しますか、スタートしているところでございます。よろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** ありがとうございます。今の少子化に対する補足でございまして、ご存じのとおり、日野町の子どもたち、年150人ぐらい生まれてきたのが、このコロナ禍も含めて110人ぐらいになってきたということでございます。大変危機感も持っておりますし、今までこれまで子育て支援という形では、今、総務課長申しま

したようにやってきたと。それが間接的に少子化対策という意味合いも当然あったわけでございますけれども、議員ご指摘のように、少子化にピンポイントでやっていく施策というのが求められて、まさにもう3桁を切る、100を切るという状態まで迫ってきて、やはりこのままではいけないというふうに思っております。もちろん国全体の問題でもございます。日野町だけの話ではございませんし、結局、移住・定住で人が移っても、狭い範囲で移動しているだけなので、根本解決にはならないかもしれませんけれども、座して死を待つわけには当然いかないわけでございます。そういったこともありまして、新年度内に予算としては表現されておられませんけれども、新年度内において役場庁舎内で子ども支援課企画だけではなくて、もっと横断的に対策本部というのか、そういったものをきっちりと立ち上げて、より効果的なピンポイントな施策ができるような会を持ちたいと思っております。それを踏まえて、予算の途中か、もしくは次年度のちょうど1年後の予算も含めて、しっかりと少子化に資するようなことはやっていきたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**1番（福永晃仁君）** まず、最後のところから、予算編成全体を通じてというところですけども、今、課長、それから町長のほうからご回答いただきました。ここに関しては、明日、私の一般質問でも少子化に関して細かなデータも見ながらご質問をさせていただくところがあると思っておりますけども、やはり予算に町の姿勢が表れてくる。当然、お金がないと何もできないので、国からどういったものを引っ張ってくるか、それが活用できるのかどうかということも含めて、やはり予算に反映をされていないということは、そういうふうなまだ姿勢であるというふうなことでもあると思っておりますので、次年度も含めて前向きに考えていただきたいというふうに思っています。

それから、2つ目の都市公園の整備について、課長のほうからご回答を頂きました。これについては、当然、長寿命化を含めて、大谷公園が非常に今手を入れる必要があるというところで、補助金の関係もあると思っておりますので、大事なんですけども、普通に私たちも含めて毎日生活をされている中で、どういったライフビジョンを描かれているかみたいところが、大谷公園というふうになると、私たちの世代からも少し遠い存在になっているのかなというふうに思っています。松尾公園が比較的、少し今、前向きに改良がされている中でも非常に影響、声も聞いていますし、反応を見やすいような場所であると思っておりますので、ぜひ、非常に多忙な中やとは思いますが、松尾公園と内池公園も含めたところも常に持っておいていただきたいというふうに思っておりますので、お願いします。

それから、1つ目の消防のところから参事のほうからご回答を頂きました。ここでちょっと再質問をさせていただきます。

1つ目、現状の問題点が団員の定数確保というところと、次の団員さんを確保するのがなかなか難しいというふうなご回答がありました。私もそのとおりでと思いますけども、私は、ある区の中で次の団員さんをどういうふうに見つけるかというふうな議論の中で、まず区の中で何の決まりもないというふうな区もあると思います。次の団員さんを決めるにあたって、決まりが決まっていない、何年やっているのかも分からないというふうな、区として決まりが決まっていないところ、これに関しては区で取決めをしていただいたり、そういったことを行政のほうから促す。どういった仕事をして、どういったメリットが消防団員になったらあるのかというふうな説明も、なかなか現団員さんが全て行うというのは難しいですし、区長さんが単独で行かれてもなかなか説明しにくい部分があると思いますので、まず1つそれが私はあると思いますし、もう1つは、非常に真面目に、火災時、それから災害時等も、待機も含めて団員さんはやっけていただいていると、私、中に入っていると思いますが、地域の方からどういうふうに見られているかなというのを地域の方からお聞きをすると、昔の印象が、非常に、特に私たちの親世代も含めて、そのまま持っておられるというのがかなりあります。それに関しては私、広報不足、周知不足かなと思っていますし、こんな時代になって、なかなか紙媒体で年間2回発行の広報紙も非常に大事だとは思いますが、読まれている方もたくさんいると思うんですけども、すぐに新しい情報を、真面目な活動を配信するというところも幹部会等にまたかけていただきたいというふうに思っています。

時代とともに大きく消防団も、私も今入っていて変わってきていると思います。その中で、変わっていることを地域の方がなかなかまだご理解いただけていないというところが私、一番大きな問題点かなと思っています。それと昨年度、L o G o フォーム等を使ったアンケート、それからポンプ操法大会の練習期間の短縮化等、私、一定の効果が出ていると思いますので、そういった部分で再質問ですけども、令和6年度は何かそういった再度アンケートであったり、ポンプ操法大会について、今、幹部会、それから総務課の中で具体的な計画として何か変更点というのはあるのかないのかだけお聞かせいただきたいというふうに思います。お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課主席参事。

**総務課主席参事（岡本昭彦君）** ただいま福永議員から再質問を頂戴いたしました。新年度に向けて具体的な対策なりといいますのは、今現在は特には考えてはおらないんですが、可能なことと申しますと、再度アンケート、数年に1回は団員の入れ替わりもございますので、アンケートを取る必要があるかなと思っておりますが、ただ、6年度にするか次年度にするか、今はまだ現在思っていないところがございます。令和4年度にアンケートを取っておりますので、6年度になるか7年度になるか、ちょっと考えさせていただきたいと思っております。

それ以外には、例えば、令和5年度、ポンプ操法の訓練の練習期間を短縮等の対応を幹部会で決定いただきましたが、再度幹部会でもそういう議題を上げさせていただきますまして、よりよい改善等も考えていきたいと思っております。ただ、訓練時間を短縮も1つなんですけど、基本的な操法を身につけてもらう意味では、一定のやはり期間が必要と思っております。仮にそれを少なくした場合に、ほかのそれに代替となる、例えば訓練を設ける等も1つでございますが、団員さんの負担等も考慮した上で、今後、幹部会でも再度議題に上げていただきまして、検討いただく予定をしております。

**議長（杉浦和人君）** 福永晃仁君。

**1番（福永晃仁君）** もう再質問はないんですけども、消防団について、行政のほうも、一昨年度やられたような対策は常に前向きに行っていたいただきたいと思えますし、その結果どうだったんだということが、改善がされて非常によくなりましたよということの周知は非常に大事なかなと思います。あとは、実際に団員になられている方が次の団員さんの確保で非常に苦勞をされたり、自分がいつまでやればいいのかというふうなところが、なかなか誰にも相談しにくい。団のほうと相談をしても、なかなか区で何とか見つけていただけないかというふうなお話もある中で、行政が防災組織として定員を今の時点では保つんだというふうな姿勢であるならば、現団員さんとかご家族の方、消防団カードとかいろいろなことが改革をされてきましたけども、そこにやっぱり寄り添っていただきたいですし、現団員さんが幹部の中と総務課がどういうふうな関係性というのはなかなか見にくいところがあるので、それが目に見える形で消防団をバックアップしていますと、ご家族も含めてご理解いただけるような活動を真面目にやっていますみたいところを側面的に支援していただけるような、そういったところの担当課であっていただきたいと思っておりますので、そちらのほうもよろしく願います。私の質疑のほうは終わります。ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

2番、谷口智哉君。

**2番（谷口智哉君）** 私のほうから大きく2点質問させていただきたいと思っております。

1点目が、議第29号令和6年度一般会計予算書44ページの総務費・企画費、企画事務事業に関しての質問と、予算書108ページの教育費、教育振興費についてをさせていただきますたいと思っております。

まず1点目なんですけど、前回の一般質問の際に、人口増加、移住促進に関して町長に質問したところ、人口増加自体が目的、人口増加することがいいこととは捉えず、移住される方が現在の住民の方と何かをすることによって町の活性化につながればいいのかというような答弁を頂きました。その中で、私自身も地域おこし協力隊、

移住してきて、町のことに携わらせていただいた中で、やはり民間の活力というのをもっと活用していかなければならないと感じていました。

今回、企画事務事業の婚活事業や地域のつながりを生かしたまちづくり事業や移住・定住促進事業の予算に関して、先ほどちょっと福永議員の質疑ともかぶるんですけど、そこまで予算に表れて町の活性化につながるような予算の組み方をされていないと感じていました。

そこで質問なんですけど、今のこの3つ、婚活事業と地域のつながりを生かしたまちづくり事業、移住・定住促進事業に関して、令和5年まではどのようなことをされていたのでしょうか。そして、令和6年、コロナも開けたという表現が正しいかどうかは分からないんですが、そういったことで行動制限が少なくなってきた、なくなってきた中で、令和6年どのような事業をする予定なのか。民間の活力へのバックアップが主だと思うんですが、何か特別な施策があるのであれば、もしくは方向性があるのであれば教えていただきたいです。これが1点目です。

2点目の教育費、教育振興費のフリースクールの利用助成に関してなんですけど、令和5年10月18日、滋賀県の首長会議での隣の市の市長の発言から、県からの助成、また、来年度の予算で東近江市の通学助成や近江八幡市のフリースクールに対する助成の話題が結構取り沙汰されています。その中で、日野町にも日野里山フリースクールというのがもう2年目、次3年目の動きにはなっていくんですが、の中でこれの予算の通学助成に関しても、前年度と比べてそこまでの増額がないと感じられます。今回、フリースクールの助成がこの金額になった経緯と、今後こういった補助、助成をしていくのか、町の姿勢というのを聞かせていただきたいです。

**議長（杉浦和人君）** 2番、谷口智哉君の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** おはようございます。ただいま谷口議員から、議第29号、令和6年度日野町一般会計予算の中の企画事務事業のことについてご質問を頂きました。この中で婚活、地域おこし協力隊、また、地域のつながりを生かしたまちづくり事業、移住・定住促進と、いろいろな事業があるわけですが、これがなかなか見えてこないというところがございます。この企画事務事業につきましては、やはり企画部門ですので、まずここで企画振興課のほうで一定事業を設計しまして、この中でやってみて、事業として有効なものについては、各所管課のほうで事業化するというところで、所管替えなどをして継続して事業をしていくという事業になっています。

そういった中で、この4つの部分については、先ほど来からご質問があります、例えば人口減少、これに大きく関わってくるものと考えております。まず、人口減少対策として私が考えているのが、まずは、人口そのものを直接的に増やしてい

くということ、移住です。これは市町間での人の移動という部分と、先ほど来からご質問があります少子化、そもそも日野町に生まれて、日野町に住んでいただくと、そういった部分があります。それともう1つ考えているのが、人口減少の中でも、地域がどうやって維持して、持続的に活動をしていく部分をつくっていくかという、この3つが大きな要素というふうに捉えています。

そういった中で、まず婚活事業と移住・定住の部分では、これらの事業を通じまして、先ほど申し上げました日野町に移り住んでいただくという部分、定住の部分です。あと、地域おこし協力隊もそれに関係しますが、今、地域おこし協力隊のミッションの中では、関係人口をつくって行って、日野町を知ってもらって、次のステップとして日野に移り住んでいただく、長期的な視点になるかと思いますが、そういった人を増やしていくという視点になります。

最後の地域のつながりを生かしたというのは、地域でどうやって地域の自治など、行政の仕組みも含めてですけども、どうやって持続的にやっていけるかという部分をこの事業を通じて研究をして、1つ事例で挙げますと、里山フリースクールさんのところで休眠預金の利活用なりにつながって、そうした形で住民さんの活動を支える1つにもつながっているというところでございます。

具体の細かな実績を申し上げますと少し時間がかかりますので、今後でございますけども、婚活事業につきましては、町単独でこれまでやってきたところでございますが、町だけではなかなか広がりが無いというところで、広域でやっていく方向で考えています。

地域おこし協力隊につきましては、令和6年度で任期途中を迎えまして、隊員さんが途中で退任されるということでございます。先日の報告会で、いろいろと隊員さんの悩まれている部分とかがあったかと思えます。やはりミッションとしては、もう少し具体性を持ったもの、これを町として先ほどの話ではないですけど、ピンポイントで隊員さんに着任いただくということが必要かなというふうに思っておりますので、今後そういったところで協力隊さんのお力を借りるというような部分が出てきた場合に、新たに募集をかけるというふうに考えてございます。

あと、移住・定住、つながりを生かしたまちづくり事業につきましては、地域の皆さんと今後は連携しながら、やはり行政だけでは限界があるというふうに思っておりますので、そういった部分で何か連携しながら日野のよさをアピールして、移り住んでいただく方を増やしていくというところを今後取り組んでいければなというふうに考えています。

**議長（杉浦和人君）** 不登校対応担当課長。

**学校教育課不登校対応担当課長（赤尾宗一君）** ただいま谷口議員から、不登校に関する事で、フリースクールの利用助成についてご質問を頂きました。

今年度、令和5年度は、町単独の事業としては、1か月大体5,000円ということを上限に、そして年間で5万円を上限にというふうにさせていただいていました。それを令和6年度からは、年間の額を上げまして、6万円というふうに変えております。それから、今回また、県の事業のほうと合わせまして、県のほうが1か月当たり5,000円というふうになっておりますので、日野町のと県のと合わせて1か月1万円というふうに増額という形にしております。

それから、県内のフリースクールで言いますと、1か月3万円ぐらいかかる場所がありますし、1回1,000円とか、里山さんですと2,000円というふうに、幅が大分あるかなというふうに思っております。日野町内でもいろいろなところに行っておられる方は確かにおられますので、なかなか金額がどうこうと言いくいんですけども、他の市町のいろんな状況とかも今見させてもらっておりまして、今後、滋賀県と、それから他の市町の動向を見ながら、もう少し金額については、今後また研究が必要かなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 谷口智哉君。

**2番（谷口智哉君）** フリースクールの助成に関しては、これで終わらせていただきたいと思っておりますし、最初の質問に関しても、ほかの方の一般質問や、あと予算委員会のほうで深く聞かせていただきたいなというのがありますので、これで質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

3番、松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 3番、松田ですが、私は1つだけ質問させていただきます。

議第23号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第8号）の中で、35ページに当たります民生費の中での児童健全育成事業からずっと子育て世帯緊急支援事業とか子育て未来基金積立金とか全部これがマイナスということで、事業ができていないのかとか、そういう形で受け止められるようになっているんですけど、例えば職員の人件費、これはフルタイムの会計年度任用職員人件費が240万戻されたりとか、会計年度任用職員人件費、これは保育所、認定こども園のところで、690万返されたとか、やっぱりこれ、人手不足に関してあったのか、そのときに、必要やということで予算を立てて執行しはってできなかったということは、現場が回っていたのかとかそういうこともちょっとお聞きしたいのと、私立保育園運営事業が490万マイナスというのは、これはどういう内容やったのか教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 3番、松田洋子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま松田議員のほうから、議第23号、令和5年度一般会計補正予算（第8号）の中の民生費、児童福祉費の中で様々減額が生じて

おりまして、特にフルタイム会計年度任用職員とその下のパートタイムの会計年度任用職員の人件費がマイナスになっているというところでございますが、議員ご指摘のとおり、当初見込んでおりましたフルタイムの会計年度につきましては、予定をしておりましたフルタイムが、1人応募に対しまして見込んでおりましたが、最終的にその方が来ていただけなかったと、見込み数に達しなかったというところの減で、最終的にはその精算で1人分を減額しております。

その下の690万円のパートタイムのほうでございますが、これにつきましても、現場では、今、現員保育士数にプラスして3人は必要であるということで見込みを立てておりましたけれども、実際には1人の採用になりまして、2人分が届いていないというところでございます。その分に対しても最終的に減額をせざるを得ないというような状況になっての精算でございます。

それと、私立保育園の運営事業でございますが、この490万円の減額の理由は、わらべ保育園さんのほうで障がい児童の受入れ人数を当初予算に見込んでおったんですが、最終的には入園の関係で、その分が受入れが実際はなかったということで、それに伴う負担金の減額というふうになっております。

ご質問の中で現場の状況を聞いていただいています。現場が回れているかということでございますが、確かにフルタイムの職員がいることによって、正規職員がローテーションがしっかり組めるというところに関しましては、応募が想定する人数に足りていないというところで、現場の部分の負担、しわ寄せがあるというふうに感じております。パートタイムにつきましても、早朝とか夕方の勤務をしていただく方が特に必要なんですが、そこが足りないというところで、その分も正規職員とフルタイムの職員に負担がかかっているというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** もう質問することはないんですけども、また詳しくは、保育園の現状というのは一般質問のほうでもさせていただきますので、よろしく申し上げます。これで終わります。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

5番、川東昭男君。

**5番（川東昭男君）** それでは、私のほうから条例関係3件、補正予算関係1件、当初予算関係1件についてご質問させていただきます。

まず、議第14号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。今回、日野町いじめ問題調査委員会委員、日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会委員について、報酬の改定の提案がされています。この条例の改正案のただし書のところですが、**「ただし、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係を明確にするための**

調査、当該調査に係る報告書の作成等に従事した場合は、時間額1万1,000円」ということですが、今、例えば、重大事態に係る事実関係というのはどのような場合を想定されているのか教えていただきたいなと思います。

次に、議第17号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。1つに、新旧対照表の15ページでございますけれども、6条の2第1項、市町村特別給付について、今回、介護用品購入助成事業に係る市町村特別給付を行うとされておりますが、現行の条文の中に、(1)訪問事業、(2)通所事業、(3)介護予防支援事業、いずれも要支援認定を受けた者に対し実施するものに限るということでの条文になっておりまして、これが1つに変わったということでございます。これら3つの旧の条文にある3つの事業は今後どうなるのか、廃止されるのか、その点についてお伺いします。

2つ目に、第8条関係ですけれども、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の第9期の介護保険料の改定案が列記されています。8期では12段階あった保険料が、今回9期では15段階になったこと。基準額は8期同様、7万4,400円と変えず、第1段階から第3段階は少し安くし、第9から第15段階までは増額の設定を今回されました。サービス量に合った保険料ということが原則ですが、今回の改定案の基本的な考え方、特に配慮した点があれば教えて下さい。

続きまして、議第18号、日野町指定地域密着サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例および日野町指定地域密着型サービス事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。新旧対照表の20ページの日野町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の第1条関係です。その第3条に追加する病床を有する診療所を開設している者とあるんですけれども、日野町にこの施設はないと思います。これは今後、日野町に来た場合に、その受皿として設定されるものかの確認です。よろしくお祈りします。

2つ目ですが、21ページの日野町地域指定密着型サービス事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の第2条関係です。ここに掲げています第190条の指定看護小規模多機能型居宅介護について、どのようなサービスなのか教えていただきたいと思います。これについては、第8期までの実績はありません。第9期の事業計画の中の令和7年度から計画に組み入れておられますが、地域密着型サービス事業の見込みとして算入されているんですけれども、具体的な計画を現在どうお持ちなのか教えていただきたいと思います。

続きまして、議第23号、令和5年度日野町一般会計補正予算(第8号)について、歳入歳出事項別明細書、27ページをお開きください。6目企画費のデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生タイプ)のマイナス1,486万7,000円についてお伺いし

ます。委託料と負担金、補助及び交付金、それぞれ減額をされています。特にわたむき自動車プロジェクト推進協議会に交付しています1,320万円について、かなり額が多いと思うんですけども、減額の内容と理由を伺います。

2つ目に、27ページの7目の情報管理費、情報システム整備基金積立金6,000万円、また、35ページの民生費、1目児童福祉総務費の子育て未来基金積立金5,300万円、この2件の基金への積立金について、その原資と額の決め方、そして、今回積み立てる基本的な考え方について伺いたいと思います。

次に、議第29号、令和6年度一般会計予算について、歳入歳出事項別明細書、97ページでございます。2目の公園費、公園管理運営事業1億5,855万1,000円について、特に大谷公園に係ります事業で、工事請負費の1億1,000万円、関連する管理委託業務、それから、大谷野球場のグラウンド改修工事設計委託業務、これは来年工事を予定されているのかも分かりませんが、これの設計委託、合わせて759万5,000円が、今回、大谷のほうで改修なり工事をされるということでございます。1つは、これらの施設、特に野球場とテニスコートのこの間の利用状況をお聞きしたいと思います。コロナ前、コロナ禍、直近の状況、特に町内利用、町外利用について質問をさせていただきます。

以上、よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 5番、川東昭男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（山中博嗣君）** ただいま川東議員のほうより、議第14号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての中で、いじめ防止対策推進法の重大事態につきましてご質問を頂きました。

この重大事態につきましては、法律のいじめ防止対策推進法の中で、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、そして、いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときというふうに規定をされています。ここで決められているいじめというのは、当該児童が在籍する学校において、一定の人間関係にあるほかの児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為で、これはインターネットを通じて行われるものも含むのですけども、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものがいじめというふうに、この法律の中では規定をされています。

ですので、重大事態につきましては、この学校の一定の関係にある子どもたちの間で、大きな、例えば骨折するとか、あるいは大きなけがを受けるとか、そういうふうな心身の物理的なこともそうですけれども、非常に心ない言葉を言われて、精

神的なダメージを受ける、こういったこともいじめに当たります。その中で、非常に重大な被害が生じた疑いがあるというふうな場合、また、相当の期間というのは、年間30日を目安というふうになっておりますが、30日程度、いじめにより学校を休まざるを得なくなった場合、このような場合が重大事態というふうに示されていますので、重大事態というのはいずれのふうなところがございます。

**議長（杉浦和人君）** 厚生主監。

**厚生主監（吉澤増穂君）** ただいま川東議員より、議第17号および議第18号の条例改正関係につきまして何点かご質問を頂戴しましたので、答弁させていただきたいと思っております。

まず、議第17号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてうち、第6条の2関係で、特別給付事業につきましてご質問を頂戴しています。今回、この改正の中におきましては、第1号の訪問事業、第2号の通所事業、第3号の介護予防支援事業につきましてを今回除きまして、新たに介護用品購入助成事業というものに1つに改めると、こういったものでございます。

この趣旨でございますけれども、1号、2号、3号の事業につきましては、これまでから介護予防給付の中で給付をしていたところでございます。これらの給付費の上限を超えた場合について、特別給付という形で保険料を財源として給付をすると、こういった形の制度設計をしていたところでございます。ただ、本来は通常の給付の中で行うものでございますので、超えた部分についてをここでするといった形の設定をしていたところでございますが、町といたしましては、超える部分については、今回から超えない形で進めるといふふうに限定をさせていただくということでございますので、限定をするといひましても、超えないというのが前提でございますので、そういう中でさせていただくということで整理をさせていただきました。

特別給付の中では、今後、介護用品購入助成事業、おむつ助成でございます。こちらのほうをさせていただくということで、これは国の制度改正の中で、介護用品の購入助成事業は、地域支援事業から外れると、対象外とするといふような方向性が出されておりますので、町といたしましても、特別給付の中で、保険料を財源として今後進めていくという整理をさせていただいたものでございます。

次に、第8条関係で、介護保険料の設定についての今回の第9期の計画策定の中での考え方についてご質問いただきました。

今回、第9期の介護保険事業計画につきましては、令和6年から8年、3年間の計画とさせていただいております。今回の計画の中で保険料を設定するにあたりましては、これまでの給付の実績、それから国の制度改正の中での報酬などを加味いたしまして、3年間のサービス必要量を見込んで試算をさせていただいているとこ

ろでございます。

これまで第8期の中では、3年間の計画で65億4,500万円の給付費の計画をしておりました。しかしながら、第8期の令和3年、4年、5年、この3年間の給付実績につきましては、令和5年度の見込みを含めまして56億5,300万円ということで、かなり低く、実績としてなったわけでございます。こういう状況を見越した中で、第9期につきまして、サービスの必要量を試算させていただきました。また、国のほうでは、報酬改定、介護人材の不足も手当てする中での報酬改定が1.59パーセントの報酬アップというふうな中でございまして、このことも加味した中で第9期の試算をさせていただいたというところでございます。

このような状況の中で、第9期3年間の給付費の見込みを62億2,100万円ということで計上をさせていただいております。これは、第8期の計画と比較いたしまして、3億2,300万円の減、また、実績見込みとの比較では5億6,700万円の増と、こういうふうな計算をさせていただきました。また、国が示します介護保険料、皆様方から頂く保険料の段階、乗率、軽減ですとか所得区分、こういったものが国のほうから標準的なものが示されておりますけれども、これを基に保険料を試算させていただきましたところ、現在の月額基準額が6,200円でございます。年間では7万4,400円ということになるんですけれども、この額よりも今の9期の試算をさせていただいたところでは、400円程度上がるのではないかとというふうな試算となったところでございます。

ただ、8期を3年間させていただいた中で、給付額が低く実績としてなったところで、基金が令和5年度末で3億円程度の残高になる見込みでございます。この基金なども活用した中で、この保険料を何とか上昇しない中でできないかというふうな計算をさせていただきまして、介護保険料につきましては月額基準額を6,200円に据置きさせていただきたいと、このように考えておるところでございます。

また、国の標準では低所得者の方も上昇するというふうなところでございます。非課税の方や合計所得金額の少ない方でも上がってしまうというふうな設定が国のほうでされておりましたけれども、これを何とか上昇しないように町として検討させていただきました。これまでから高所得の方につきましては、弾力的な多段階設定をさせていただくことで、同額でもできないかというふうなことで、一定の所得までの方につきましては、現在のご負担額と同額以下とするような形にさせていただいたところでございます。このように、できる限り低く保険料を抑えた中でさせていただくということを基本として、配慮をさせていただいたというところでございます。

続きまして、議第18号、日野町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例および日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および

運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてにつきまして、ご質問を頂戴しております。

まず、第1条関係で指定する申請者の資格のところ、これまでは法人に限定しておりましたところを、病床を有する診療所を開設している者を加えたところでございます。これにつきましては、議員ご指摘のとおり、現在町にはそういった事業者はございません。今後また新しいサービスを進めていただくにあたりまして、法人格を有さずとも病床を有する診療所を開設していただいた事業者さんにも門戸を開くといいますか、指定の口を開くという意味で今回改正をさせていただくところでございます。これも国の基準に従って改正をさせていただくものでございます。

次に、第2条関係で、看護小規模多機能型居宅介護につきまして追加といいますか、文言が出てまいりました。これは3年前の国の制度改正の中で新たに出来たサービス形態でございますが、訪問介護と小規模多機能型居宅介護を併せ持ったサービスでございます。複合型サービスということで、今回、法律上に明確に位置づけをされることになりました。サービス拠点での通い、泊まり、そして看護サービスをしていただいて、また、訪問看護の部分も加えてしていただくというサービスでございます。今後は期待されるものでございます。

現在、3年前に制度が設計されまして、全国的には900か所程度あるとは聞いてございますけれども、日野町には現在はないものでございます。第9期の計画の中では、これを1か所開設していただけないかというふうな形で、事業量の中でも設定をさせていただいております。この複合型サービスが日野町内で、このような地形の中で訪問看護も広くしていただけるサービス事業所を、できましたら公募なども含めて町内での開設を求めているかどうか、このような中で介護保険の事業計画を定めさせていただいたものでございます。

介護保険料を含めまして、皆様方の保険料などを頂戴しながら進めるものでございますので、ご理解を頂きまして、できるだけ安い保険料で適切なサービスを受けていただけるように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 議第23号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第8号）の中の、まず1点目は、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の減額についての詳細をということでご質問を頂きました。

この減額につきましては、まず、委託料の部分で主な減額の主な要因となっておりますのが、「DX」と「グリーン」「官民共創」で築くポストコロナ時代の地方都市「近江日野商人」ふるさとプロジェクト、この中で町民さんのDXを進めていくということで、スマホ教室のほうを予定しておりましたが、このスマホ教室についま

して、委託している事業者のほうで国庫補助の申請をされまして、こちらのほうが採択されたということで、こちらのほうが直接事業者のほうで補助金を受けておられる仕組みとなっております、そちらのほうが有利でしたので、そちらに乗り換えさせていただいたことによりまして、スマホ教室の委託料が減ったというところが大きいところでございます。

次に、負担金、補助及び交付金のわたむき自動車プロジェクト推進協議会負担金の1,320万円の減額でございます。こちらの主な要因でございますけれども、わたむき自動車プロジェクトの中で、まず1つ目、AIオンデマンド交通の実証実験ということで、チョイソコひの、これを運行されているわけでございますが、この運行にあたっては、やはり運行が円滑にできるように最大の利用者を見込んで運行の予算としていたところですが、こちらが精算によりまして588万円の減額となったというところと、次に大きい要因では、通勤バスの実証実験、これが工業団地での通勤バスの実証実験を行う予定でしたが、これが実施されなかったことによりまして548万円の減額、次の大きな要因としましては、交通に係る人流データの分析ということで予算立てをしておりましたが、こちらが委託の内容によりまして、精査したところ、169万9,000円の減額となったというのが主な要因でございます。

次、2点目のご質問の情報システム整備基金積立金、これの6,000万の財源と金額のことについてご質問いただいたと思っております。

まず、財源につきましては、一般会計の補正の中で各事業費の精査がされた、その一般財源分を原資として積立てをさせていただくというふうに考えています。

次、6,000万円のところでございます。この基金につきましては、以前はなかったかと思えます。この基金につきましては、令和3年度に創設されまして、この基金が出来た経過を申し上げますと、今、各公共施設の長寿命化を図っているということで、いろんな教育施設等、今後、かなりの財源が必要になるということで、このままでは財源が枯渇するということが見通されました。そういった中で、近年のITの推進によりまして、電算機器の部分に今までなかった、学校での1人1台タブレット、GIGAスクールの関係ですとか、校務支援のソフトの関係ですとか、そういった電算に係る部分の支出が今後増えてくると。また、機械を一旦入れますと更新が出てきますので、そういった年度によって需要が増えたり減ったり、こういう波があってはいけないということで、安定的な財政運営を図るために創設された基金でございます。

基金の額でございますが、基金の積立ての目安としておりますのは、基金創設された際に、今後見込まれる機械の更新、また、システムの更新等、先を見越しまして、これら先5年間の金額を見通される額を割り戻して、約6,800万円であったということでございまして、毎年6,000万円ずつを計画的に積み上げまして、今後の電算機器

の更新、また、安定的な財政運営を図っていききたいというものでございます。よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** 続きまして、同じく補正予算の民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の中の子育て未来基金積立金について2点ご質問いただきました。

まず、積立金の考え方とございますか、その点についてでございますけれども、この積立金は、令和3年度に幼児教育保育施設、また、学童保育施設の今後の整備のための基金として創設をされました。今後の施設の新設増改築に対応をするというものでございます。できる限り今後の予測される幼児教育保育施設の整備のために基金を積み立てていくというような考え方の下でございます。

今年度この5,300万円の積立金の積算の内容といたしましては、令和5年度に支出をした学童保育施設、また、令和6年度の新年度で予定をしております新しいこども園等への準備のための資金、また、桜谷学童保育の整備のための資金についてのものも積み立てるというものでございます。内容といたしましては、今年度、「太陽の子」の増設に伴う補助額を除いた町単独分が約3,250万円、そして新年度予算で新しいこども園の基本構想の策定委託が1,580万円、そして、学童保育さくらんぼの工事費のうちの町単独分が約610万円、そして、それに伴う管理委託料が100万円ということで、およそ5,300万円近く、5,500万円ぐらいになるんですが、そこは調整で5,300万円の積立額というふうになっております。残高で言いますと、令和4年度の残高からこの5,300万円を積み立てていくことによって、令和5年の残高は少し上乗せをして、次年度に持ち越せるというふうに考えております。よろしく願いします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいま川東議員のほうから、議第29号、令和6年度日野町一般会計予算、土木費、都市計画費、公園費の中、公園管理運営事業に関連しまして、大谷公園の野球場およびテニスコートの利用実績ということで、コロナ前、コロナ禍、直近ということでご質問を頂きました。

まず、野球場でございます。令和元年度がコロナ前ということで、町内の利用人数が1,600人程度、町外が1,500人程度でございます。2年度、3年度につきましては、町内人数が約1,000人程度、町外につきましては、2年度が5,000人、3年度が4,000人程度となっております。4年度につきましては、直近になるんですが、実は野球場の改修をしておりましたので、7月から5年の6月まで中止をしておりましたので、利用実績が少なくなっておるんですが、町内が800人程度、それから町外が1,300人程度となっております。

続きまして、テニスコートでございます。元年度が、町内のほうが1,700弱となっ

ています。町外は70名程度。それから、コロナ禍でございます。ちょっと年度によって差があるんですけども、2年度におきましては1,300人程度、町外が240名程度、3年度が町内1,700人、それから町外が100人程度です。4年度につきましては、町内が1,900人程度、あと町外が140名というような状況になっております。野球場につきましては、利用料の徴収等の状況を見ていますと、コロナ前ぐらいに今年度は戻ってきているのではないかというふうに考えているところでございます。

全体的には、野球場につきましては、町内に対して町外が約3倍程度、利用人数があるというような状況になっております。テニスコートにつきましては、こちらにつきましては、町内の利用が圧倒的に多いというような状況でございます。よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 5番、川東昭男君。

**5番（川東昭男君）** まず議第14号ですけれども、いろいろ説明していただき、ありがとうございます。この費用そのものは弁護士に支払われるのか、具体的に誰が調査に入って、弁護士とか専門的な人に支払うことを想定されているのかだけ、ちょっとお答えいただきたいなと思います。

それから、議第17号ですけれども、1つは、保険料の改定にあたって、8期があまり給付費の伸びが減ったか、あるいは横ばいの状態であったので、基本的に保険料も前回と同じような設定をすると。ただし、低いほうの生活困窮者については安くした。一定9段階以降については、200万円単位を100万単位にして、平たくして、いろいろ考えて、所得の順に納めてもらうというような設定をされたということですね。これでいいんですけども、同じ状況で横ばいで何も変化がなければ、社会情勢の変化はありますけれども、現行のままという選択肢はなかったのかなというのも1つ思っていました。これは今説明いただいたので、それはそうだなというふうに思います。

もう1つは、今回の改正に係って、住民説明会が2月29日に、お昼と夜に1回ずつ日野公民館で開催されました。日なんですけど、3月議会の前日、開会日の前日に住民説明会を1日だけ、1か所だけでされたんですけども、広く町民に周知できなかったのかなというところが気になりましたので、今後も住民さんからいろんな問合せがあると思うんですけども、そういったことに対してきっちりしてほしいなということで、もし事情があれば教えて下さい。

次に、議第23号の補正予算ですけれども、わたむき自動車プロジェクトの推進協議会の、まずは通勤バスの実証実験ができなかった。そのできなかった要因は、相手方がとかいろんな課題があったと思うんですけども、時期ですね、いつ頃にその判断をしたかと。未実施の時期をいつ頃に判断したのかということをお聞きしたいと思います。

それから、チョイソコの運営で、いろいろ運営する中で588万円が残った。チョイソコについては、ある程度運用していく中で、残額としては大きいんですけども、一定やむを得ないのかなと思うんですけども、しかし、今補正かと、この時期最後に補正かというところ辺りをちょっとおかしいなというふうに思うんです。

それから、委託費でスマホ教室の関係ですけども、業者のほうで国庫補助金の補助対象になったので、当初見ていた費用が要らなくなったと。これもいつの段階で分かったのか、いつの段階でそのことが分かって、今回の補正になったのか、その時期がいつかということをお教えいただきたいなと思います。

それから、2つ目に、積立金の話です。いろいろ説明いただきまして、必要なものには基金を積み立てて、長年、毎年できるように基金を積み立てて事業実施をしていくということは大事なことです。そのことについては異論はないんですけども、問題は補正予算の最後、今回8号なんですけども、その段階でたくさん事業費が余った、不執行があった。それは、たくさん余ったさかいに積立てができるので今回積み立てるといように受けているんですけども、僕の認識が間違っていたらご指摘ください。

なぜかといいますと、当初想定していた計画が、これは積立額じゃなくて、予算の当初想定した計画が十分に実施できなかつたために、今、残額が生じて補正予算が組まれている。当初の見積りがそれでよかったのか、また、事業をするにあたって、いろんな宣伝など、そういう形で参加者の少なさがあつたなどして減額があつたのかというふうに考えると、一見予算が余って税金が節約できたというふうに解釈ができるんですけども、そうじゃなくて、計画がうまく実施できなかつたことがいっぱいあつて、たくさん予算が余って、そして積立てに回したと。

先ほど企画振興課長が、毎年6,000万円を基準に6,000万円を積み立てるといふことをおっしゃいましたけれども、じゃ、最初から積立金にすればいいじゃないですか、当初から。余ったからという、先ほどの説明でいいますと6,000万ずつ毎年積み立てる目標を立てているんだという回答だったんですけども、ならば最初から積み立てればどうかと。余ったさかいに言うて、毎年そんな計画しているんやというその答弁は少し合わないというふうに思いました。

そういう点から、私は、やはり減額補正されるのがこんなにあつたら、本当にこの予算の組立てが正しいのか、そして、もっと時期が早く分かっていたら組替えもできるわけですし、ほかの予算に補正予算で積み立てることもできるので、そういうことにしていただけないかなというふうに思いましたので、今、した部分については答弁をお願いします。

また、新年度予算の大谷公園の関係ですけども、やはり野球場については、もう町内は少なく、町外の利用がかなり多いなという部分で、いっぱいお金かけて

直すにしても、もう少し町内利用できないかなというふうに思いましたので、そういったことを検討いただきたいな。これは答弁結構です。よろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（山中博嗣君）** ただいまは、いじめ防止対策推進法の調査に係る費用についてご質問いただきました。

ここの書かれております日野町学校いじめ問題対策委員会、これにつきましては、法律、心理、福祉、教育、そして学識経験者から成る資格を持った者でこの委員会を組織するようというふうに定められております。ですので、日野町におきましても、こういった資格を持った方々でこの委員会の組織をしております。

その中で、この委員会ですけれども、通常の会議を行う際にはここの前半部分に書かれている月額5,000円という形で支払いのほうをさせていただくことになるんですけども、先ほど答弁させていただきました、万が一、重大事態が発生した場合には、この調査に係る関係者の聞き取りや、また、アンケートの実施、そしてまた、資料を精査したり、報告文書等を起案作業というふうなことで大変な労力が必要となります。その中で、特に法律に関係することが大きくございますので、特にその中で中心的に動いていただくのは弁護士の資格を持った方になるかと思いますが、日本弁護士連合会のほうのガイドラインというのがございまして、そちらのほうで一定の基準がございまして、それを基に、こちらの後半の部分に書かれている月額1万1,000円という辺りはその辺りから算出しておりますので、この委員の方々にお支払いをさせていただくものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま川東議員より頂きました業者の国庫補助の分かった時期はどれくらいかということですが、8月から9月ぐらいではなかったかというふうに、うろ覚えではございますが、大変申し訳ございません。なかなか、その業者とやり取りしている中で、国庫補助の時期が分からないので、その事業をどういうふうに進めていくかというところではすごく困難なところではあったかなというふうに覚えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 厚生主監。

**厚生主監（吉澤増穂君）** 川東議員より再質問を頂戴しました。

まず1点目の介護保険料の設定についてでございます。現行のままの設定で、8期のままの設定で行かなかったのかというふうなご質問でございますけれども、8期の計画におきましては、国の設定段階は9段階でございますが、日野町といたしましては、弾力的な運用ということで、高所得者の方の段階を増やした中で、12段階設定ということをさせていただいておったところでございます。

今回、第9期の国の標準的な段階設定は13段階でございます。これを下回ること

はできないというふうな国の政令省令改正でございますので、これを13段階以上にするという中で、今回の保険料段階設定をする必要があったわけでございます。現行、日野町が12段階というところでございますので、最低でもこの部分をクリアするために、いろいろ月額基準額などを考える中で、低所得者の方の対応をするためには、大変恐縮ではございますが、所得の高い方々の段階を少し増やして、もう少し頂くことが必要というふうな判断をいたしましたところから、今回15段階の設定をさせていただき、所得の段階につきましても100万円刻みの段階をつくらせていただいた、こういうところでございますのでご理解いただきたいと思います。

それからもう1点、住民説明会についての件でございます。住民の皆様から、この事業計画についてご意見を頂戴する場ということで、今回、2月29日に日野公民館におきまして、昼の2時からと、夜の7時から2回を開催させていただいたというところでございます。30名余りの方に来ていただきまして、ご説明した中で、ご意見やご質問なども頂戴したところでございまして、時期的なこと、それから開催回数などについて、もう少しというふうなことは考えておったところでございます。6年前ですと、地区単位の説明会なども開催をされておったと聞いておりますが、3年前がコロナの中で説明会はできずにおりました。ただ、今回はできるだけお声が聞きたいということで、住民説明会の場の設定をさせていただきました。

ただ、国の報酬改定の決定が12月末に国のほうで決着したという中で、保険料の設定など、事務作業の中で、かなりタイトなスケジュールの中で計画の策定の最終作業をしたところでございまして、2月14日の運営協議会で最終ご了解を頂いて、場の設定をさせていただき、2月29日という日の設定をさせていただいたというところでございますので、この辺の事情につきましてご理解いただければと、このように考えております。

ただ、本日までのパブリックコメントの場を設定しておりますので、住民の皆様からのご意見などをほかにも頂戴できればと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** 議第23号の令和5年度日野町一般会計補正予算（第8号）に関連しまして、デジタル田園都市構想の予算の中のわたむき自動車プロジェクト推進協議会負担金の件で再質問のほうを頂いておりますので、答弁をさせていただきます。

まず1つ目に、通勤バス実証のできなかった要因でございます。12月の定例会の一般質問でもお尋ねを頂いておりましたが、今年度の通勤バス実証をどのようにしていくかにつきましては、まず、12月末に開催した通勤バス実証のワーキンググループの会議におきまして、2月を目途に実証実験を行おうということを前提にしつ

つ、方向性の確認をさせていただくということでお伝えさせていただいております。その後、12月の末になりますが、ワーキンググループを開催させていただいて、その中で、こちらのほうで要望のございました路線につきまして、バスのダイヤ等の提案をさせていただいたところ、なかなか通勤に係る時間帯というのが、夜勤とかの勤務もある関係もございまして、なかなか乗っていただけないというような話が出てきましたので、再度、その判断を保留し、また、工業団地の会社の役員さんと相談もさせていただきましたが、なかなかこれ以上の協力が難しいというような返事があって、その後、どうするかということをもた内部でも検討させていただいたところです。改めて2月にもう一度バスワーキングの会議をさせていただいた中で、今回のバス実証実験を見送りたいという提案をさせていただき、ご了解を得たというところでございまして、それに基づき、今回減額をさせていただいたというところでございます。

2点目のチョイソコの運営費の減額でございしますが、これは今年度、湖南サンライズ地区を新たにエリアを拡大するというところで、一定その分の増車が必要でないかというような判断も当初しておりました。その分の予算を見ておったわけなんですけども、現状、今のチョイソコの予約の状況を見ますと、A Iの配車システムによる予約という形になっていますので、その中で見ますと、予約希望時間と確定時間の差異を見ますと、約20分以内に9割の方が希望時間に対して配車ができていますというところの状況がございしますので、この3月の実証実験も現行の2台で回れるのではないかと判断をさせていただいたという時点で、増車を行わないということから、その分の費用を今回減額させていただいたという判断に至ったものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** デジタル田園都市国家構想交付金の推進タイプの減額補正といいますか、このタイミングかというところでございます。この事業につきましては、今も答弁させていただいたように多くの課が関わっておりまして、その中に複数の事業が組み合わさって、より効果を上げていくという観点から、1つの事業としてまとめ上げているというところでございます。ですから、時期によっては、先ほどの生涯学習課長が答弁しましたように、早い段階で先が見通せるもの、また、年を越してから先が見えてくるものなど様々な事業がございしますので、そういった全体的なところをこちらの企画振興課のほうで把握して、年度の最初にどうしても補正という形になってしまうという現状がございしますので、中には予定していたよりも若干事業費が必要ということで、各それぞれの事業の中で組み替えて、国庫補助を有効に活用しながら事業を推進しているという側面もございしますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** ただいま川東議員さんのほうから再質問で、3月補正の減額が多い中で基金の関連の中でのお話、ご質問を頂戴いたしました。

基金の積立につきましては、この3月補正、入を見ていただきますと、交付税の追加で6,300万余り追加交付があったことも大きな要因の1つとなっております。なお、減額につきましては、繰越しができるだけないということ、今回3月補正は各課に指示をしまして、かなり厳密に精査をして減額をしたことも1つ要因になって、きちっと精算をさせていただくということです。

今ほど企画振興課長も申し上げましたように、いろんな事業を調整していく中で、最後減額させていただくのは、例えば人件費の減も今回多ございますし、扶助費とか補助金につきましても、12月の補正でさせていただこうと思っております、年度途中の10月ぐらいにもう既に判断をせなあきませんので、あと残り半期分の中でどういうふうに事業をしていくかという中の見込みが甘かったといえれば甘かったんですが、そういうところ辺の事業調整の中で3月まで見送らせていただいたというような理由もございます。

ただ、議員さんおっしゃいますように、そのことが住民の方から見て、当初どんな計画をしていて、どういうふうに事業をしていたというご指摘はそのとおりかと思っておりますので、再度また各課で当初の事業の見積りをしっかりする中で、事業の進行を見ながら、適切に事業が行われているということをきちっと分かるような予算執行に努めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

**議長（杉浦和人君）** 5番、川東昭男君。

**5番（川東昭男君）** 議第14号についてはよく分かりました。ありがとうございます。

議第17号の厚生主監の説明、1つは、介護報酬の改定が遅かったということは理解できます。ただ、住民説明会をもう少ししてほしかったなというふうに思っています。パブコメで対応するということですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、補正予算の関係でございます。わたむき自動車プロジェクト、分かりました。いろいろ悩ましい調整をしながら進めていってもらっていますので、分からんこともないんですけども、多額の減額でございますので、事務執行にあたっては早期に判断していただくことも一定必要ではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、スマホの取りやめが8月頃ということでしたけれども、やはりこれでしたら、もう少し前の補正で対応できないかなと。ほかに組み替えるなりほかの事業に充てるなり、いろんなことが考えられるのではないかなと思っておりますので、不実施になった場合の事業は、皆さんと協議していただく中でどのようにしていくのかということを決めて、年度末に精算するだけじゃなくて、次の事業執行に、行政需

要に応じていただくようお願いしたいなというふうに思います。

それで私の質問を終わらせていただきますが、やはり何遍も申し上げますけれども、減額補正についてはきちっと各課で議論していただいて、たくさんお金を残すことがいいことではないということで進めていただければありがたいなと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分から再開いたします。

—休憩 11時00分—

—再開 11時10分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き質問を許可いたします。

ほかに質問ございませんか。

6番、野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** それでは、私から質問を行います。

議第29号、令和6年度日野町一般会計予算から質問をさせていただきます。主に6点ほど質問をさせていただきますが、内容については、当初予算の概要から順番にしていきたいと思います。

まず、未来を担う人づくりの部分の日野町結婚新生活支援補助金、この新設の補助金から質問させていただきます。こちらについては、結婚に伴う町内に住宅を取得する費用への補助を行うということで、年齢によって、30万、20万と決まっているわけですが、こちらの目的というか、主にどこをターゲットにしているのかというのをお聞きしたいと思います。

例えば、少子化対策ということであれば、結婚を促すということが多分、少子化対策になるだろうと思います。また、そうではなくて、子育て支援とか生活支援のようなことであれば、それが直接的に住宅取得というところをメインにターゲットになるのかなと思いますが、また、古民家住宅等のリフォーム事業のように、地域にお金を循環させる、地域事業者を使うということであれば、そういう現金ではなくて商品券で補助するような考え方もあるかと思いますが、こちらについては主に何を狙いに行うのか、また、この金額でそれが達成できるのかというようなところをお聞きしたいです。

続きまして、また、このような子育て支援等々にたくさんの新規事業があって、よいことだなと思っておりますが、子育て応援・地域おでかけスタンプラリー、こちらについて、どのような内容でこちらを実施されるのかというのをお聞きしたいと思います。

また、同じようなところで、在宅子育て層への一時預かり事業の実施というのが

新規で計上されております。こちらについては、「ぼけっと」で実施するという  
ことで説明を受けておりますが、そもそも在宅子育て層の一時預かり事業は、恐らくイ  
メージされるのはファミリーサポートセンターで実施していると、既に実施してい  
るものかなとは思いますが、これを「ぼけっと」でさらに追加実施するようなイ  
メージの理由、また、ファミリーサポートセンターとのすみ分けというか役割分担  
はどのようになっているのかというのをお聞きします。

続きまして、少し進みまして、生涯にわたる学びと活躍の推進ということで、公  
民館の改修事業工事についてお聞きします。来年度の公民館の改修事業については、  
こちらに詳しく書いてはいただいているんですが、今年度中に出ていた話題としま  
して、調理室の冷房が効かないというよりないというような、また、スポットクー  
ラーでは効かないというようなことで、もうすぐ恐らく各自治会、また公民館等  
でも来年度の事業計画を立てられるにあたって、特に敬老会等、7月、8月、9月、  
10月の夏場の飲食、調理室の使用をどうするのかというのが1つ議論になると思  
います。それについて、ここでは予算として見えてきてはいないんですが、その際  
に、どのように現場では対応できるのか、また、この今回の予算ではその辺が反  
映されているのかというのをお聞きいたします。今は、いわゆる公民館で、現  
状、夏場に調理室を扱うのが危険であると言われていたという前提についてお聞  
きしているということです。

次に、暮らしを支えるしごとづくりで、こちらも新規の事業ですが、日野町商工  
業事業承継事業委託業務として90万円が上がっています。事業承継のマッチング、  
こちら新規で上がってはいますが、前年度もこちらについては事業を実施してい  
るという認識でいます。そちらについての前年度は20万円で計上されていたと思  
うんですが、そちらのほうの実績というか状況と、また、こちら、今、新規で上  
がっているということで、どのような違いがあるのか、どんな違いがあって、ど  
んなことを期待して、今、新規として変更した、何でしょうね、さらによくす  
るための追加事業になるのかなと思ってはいますが、それについて説明を頂  
きたいです。

また、ここについて商工会との関係性、商工会はどのような形で関係してい  
るのか、また関係していないのかというのをお聞きしたいです。

次に、最後ですが、安心、助け合いのくらしづくりということで、重層的支援  
体制整備事業、こちらのほうは新規で重層的支援体制について予算が上がって  
います。確か今年度はそんなに予算額はないような状態で、重層的支援体制  
整備事業実施計画をどのようにつくっていくのかというので、基本的には縛  
られない形で活動をしていながら策定準備をしていただいていたのかなと認  
識しておりますが、来年度はこちらについて実際に策定に入っていくのかとい  
うことと、あと、参加支援についての事業を実施される、また、これは委託  
というふうに書いておりますが、これ

をどのような形で参加支援業務を実施されるのかというのを説明いただきたいと思っています。

以上6点、よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 6番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** ただいま野矢議員から、議第29号、令和6年度日野町一般会計予算、この中の企画事務事業、その中でも新規の事業としまして、日野町結婚新生活支援補助金、こちらについてご質問いただきました。ご質問の内容でございますが、まず、誰をターゲット、どこをターゲットにしているかというところでございます。

こちらの補助金につきましては、元は国の地域少子化対策重点推進交付金という交付金がございます、その中で結婚新生活支援事業、こちらのメニューを今回活用させていただいて予算化をさせていただいております。この事業につきましては、県との連携というところで進めさせていただきたいなというふうに現在考えております。

そういった中で、この費用でございますけれども、国が示している要綱では、結婚に伴う住宅取得、リフォーム費用、また家賃費用、引っ越しの費用、こちらが対象になっていますが、現段階においては、移住・定住を促進して日野町に住んでいただきたいという思いから、日野町の制度では住宅取得に限っての制度設計を現在のところ考えております。ただ、これは現在、予算のほうは120万円見ておりまして、29歳以下の方でしたら所得制限がございますけれども、1件当たり30万ということで、4件のところを見込んでおります。近隣の実績等を踏まえて、こちらの予算でいけるかなというふうに考えています。これをもう一步進んで、もっと広い視野で少子化でということになりますと、この活用いただける要件の緩和というのも必要かというふうに考えてございますので、それは今後、庁内的に協議をした中で、どうしていくかということを協議できればというふうに考えてございます。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** 続きまして、民生費の児童福祉費、児童福祉総務費の地域子育て支援事業の中の2点、スタンプラリーと在宅一時預かりについてご質問を頂きました。

まず、子育て応援・地域おでかけスタンプラリーの事業内容でございますけれども、これは「ぼけっと」であったりとか町内の子育てサロン、そして、様々な子育てイベントに積極的に参加を呼びかける、出かける機会を設けて、保護者と子どもさん、そして支援者とがつながり、子育ての輪が地域に広がることができるように、様々な場所でスタンプを設置しまして、多くのスタンプを集めることで子育て応援

用品と交換をして応援をしていくというような事業でございます。

対象としましては、日野町の在宅育児の子どもさんを対象とした約150名の方を対象と考えております。予算のほうは、子育て応援用品ということで50万円を計上しております。サンプルの収集の方法といたしましては、SNSとかのデジタルスタンプのアプリを活用しましてスタンプを収集するというので、例えば3つ集まれば「ぽけっと」に持ってきていただいて、用品と交換するというような形を考えております。

もう1つは、在宅子育て層の幼児の一時預かり事業、ちょこっと預かりということで開始をさせていただきます。場所は「ぽけっと」で、今まで「ぽけっと」は週3回の開設やったんですが、4月から週5日、土日以外毎日開けるというような形で対応していこうというふうに考えております。

事業の対象としては、生後6か月から2歳児の未就園児のお子さんを対象としております。狙いといたしましては、在宅で子育てされている保護者の方が、ご自身の病院、通院とかお買物とか、また美容院とか、ちょっと子どもさんを連れて行きにくい場所、用事があるときとか、また、子どもさんと少し離れて育児疲れを解消したり心身のリフレッシュを図るときに活用いただくということで、想定としては2時間以内の預かりというふうに、そこですみ分けをしております。その2時間に限り無料でお子さんを預かるというふうに考えております。2時間を超える場合は、ファミリーサポートセンター、もしくはわらべ保育園でお願いしています一時保育、そちらのほうで活用いただきたいというすみ分けをしております。

対象者への周知の方法としては、生後2か月あたりに実施をします新生児訪問で、助産師さんから説明をしていただいて、利用カードを配っていただくということで、利用はその3年間の間で区間を区切って、12回、12回、合計24回ぐらいを利用できるように今考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま野矢議員より頂きました公民館の改修、管理の部分で、工事費用の部分、どのような費用を見ているかということでございます。令和6年度につきましては、主に西桜谷公民館の大集会室にエアコンを設置しようというようなものでございます。このエアコンはスポットクーラー的な大きいものでございますが、普通のエアコンをつけるよりは安価で、なおかつ普通の200ボルトのコンセントをさせば使えるという移動式というものでございます。そこに設置するというを前提に今回は工事するわけですが、ですので、各公民館の調理場へのエアコンについては、来年度はまだ予算化はしていないというところでございます。

以前に多分、予算の委員会の中でもお答えさせてもらったと思うんですけども、

火を使う場所でございますので、普通のエアコンをつけては効率が悪いのではないかというふうに思っています。ですので、そこにスポットクーラー的なもののエアコンが有効かどうかというのを、今回の西桜谷公民館につける大集会室のスポットクーラー的なエアコンが有効かどうかというのをちょっと見定めさせてもらえたらなというふうな思いはございます。ですので、来年度の夏場の対応につきましては、以前3台のスポットクーラーを買わせていただきましたので、それをうまく使っていただくことしか、今は仕方がないのかなというふうに思っています。それと、暑い時期には事業を避けていただいて、実施していただくという、ちょっと公民館さんのほうにはご苦労いただくこととなりますけれども、そういう工夫をしていきながらご対応いただきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** 続きまして、ご質問いただきました商工振興事務事業における日野町商工業事業承継事業委託事業90万円につきましてでございます。

こちらのほうにつきましては、町のほうが専門の業者のほうに委託をさせていただいて、その業者のホームページを使いまして、町内での小規模事業者で事業承継を考えておられるところに、全国規模のインターネットですので、希望者を皆さんから募るということで、北海道から沖縄まで、いろんな方がそれに関心を寄せていただくということで、今このようなことを探しているということ全国にPRして募集を募るというものでございます。

令和5年度でございますが、実績としまして、1件がそのマッチングということで成立をしております、今、順次事業者様と新規で事業を承継したいと言っておられる方については、契約した上で、順次その準備が進められているところでございます。あと、2件のほうが今、ホームページ上に載っております、今募集中というところでございますが、それについては続けて継続的にしていきたいと考えておるところでございます。

これの期待するところですが、町内の事業者におかれましては、事業者のいわゆる高齢化が進んでおるところでございます、後継者不足というところも多々あるところがございますので、このままでは身近な商店が地域からなくなってしまうという、その辺のことは危機感で持っているところでございます。身近な商店がなくなるということで買物等ができなくなるということもありますし、地域のコミュニティーの大事な場所というところがございますので、その辺の火を消さないようにということを考えているところでございます。

商工会との連携でございますが、ずっと一体的にこの事業をさせていただいたときから商工会と連携してやっているとところでございます。一番身近な商工会が商店さんとのニーズ把握についてはしていただいておりますので、マッチングに際しまし

では、当然その事業者さんと新規で希望される方のマッチングについても同席をしておりまして、寄り添った支援をやっているとか、その辺のことはさせていただいております。

あと、この2月に、新たに町内の商工会員の皆さんに後継者についてどう考えていますかということで、まだ後継者は大丈夫ですとか、うちそろそろもう考えておりますので、そのような事業があったらぜひ相談したいというようなことのニーズ把握をするようなアンケートを商工会を中心に行っているということで、共に連携してやっているところでございます。よろしくお願いたします。

**議長（杉浦和人君）** 地域共生担当課長。

**福祉保健課地域共生担当課長（芝 雅宏君）** ただいま野矢議員より、令和6年度の一般会計予算の中から、重層的支援体制整備事業についてご質問いただきました。

今年度は縛られずに自由にとりあえずという形ですが、6年度からも基本的に重層というのは、縛られずに町のできることでやっていくということなので、ただ、やっていくことで相談支援とか、地域づくりとか、アウトリーチとかいろいろなものがありまして、それらやらなければいけないことは決まっています、それをどういうふうに関わり合わせるか、そういうところをこれから考えていく。実際、今年度も子ども食堂の方に集まっていたり、庁舎内で相談支援体制を包括的にどうしたらしていけるかと、そういうところは進めているんですけども、6年度に事業計画の策定には、取りあえず単年度ごとに事業計画はつくっていかうかなと思っています。重層は、本格実施と移行準備というのがありますので、来年度は移行準備の中でそれぞれ単年度の事業計画を立てながら、最長3年間移行準備ができますので、その間に本格実施に向けて進んでいかうかなと。本格実施になったら、しっかりとここ何年かの事業計画を立てていくこととなります。

参加支援というのは何を委託するのかということですが、簡単に言いますと、社会的に孤立されている方、そういう方が地域とつながりを持って、社会へ参加できるようにサポートする事業です。そのためのプランとかを作成したり、例えば居場所があったら居場所に一緒について行って、一緒に参加する中で、次、その居場所の中で新たな信頼関係とかをつくっていただいて、その次に、また次のステップに進んでいくというようなものなんですけど、参加支援を委託するからといって、その担当者だけが一緒についていく人になると、信頼関係が本当にその方ととれているかがわからないので、プランを作成する中で、誰もいなかったらそういう信頼関係づくりから始まりますが、もともと民生委員さんとか学校の先生とか、いろんな方で信頼関係を結ばれている方がいましたら、そういう方が一緒に居場所とかに行ったらどうですかというプランを作成する中で進んでいくというような、そんなことを委託するのが参加支援になります。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 大体分かりました。ありがとうございます。主に移住支援等にもかなり力を入れているなどという感じがしました。

先ほどの1点目なんですが、結婚新生活については、主に移住・定住を目的としているということで、ただ、この金額がどこまでインパクトがあるのかというのは、正直、単発ではちょっと私はイメージしづらいところではあるんですが、ただ、比較している方が、例えば移住・定住の雑誌とかを見て、条件ばかり比較するとき、日野町は結婚に伴うものが書いていないけどよそには書いてあるなみたいな、そういう項目を埋めるという意味では意味があるのかなというような気はしているので、全く効果がないとかそういうふうには思わないんですけど、単体でこれがどのぐらいインパクトがあるのかというふうには、いろいろと参考にしながら、考える余地もあるのかなと思っています。

なので、多分、移住って、インパクト重視というか、実よりもインパクトで移住、お得そうみたいな、楽しそうみたいなことだとは思っているので、そのインパクトをどうやって出すかというようなところかなと思っています。その辺はちょっとまた工夫しながらしていただければなと思います。これも回答はいいです。

おでかけスタンプラリーも優しい企画だなと思って、在宅で子育てされている方が社会とのつながりを持つという意味でも回っていくというのはいいことだなと思うんですが、ここ1点お聞きしたいんですけども、サロンが結構運営が人数的に、これは幼保の問題と全く同じように、みんなが預かりを使っているんで、サロンの参加者がすごく少ないということで、サロン自体の運営が難しいんじゃないかというようなことも話は聞いています。それを考えると、こういった今までサロンにもあんまり行っていなかった方が、このスタンプラリーとかを使うことによってサロンに出かけると、サロンへの呼び込み、本当に家だけでされている方を外への呼び込みという意味で、すごく効果があればいいなと思っているんですが、この辺というのは、サロンとの兼ね合いはどうなっているかとか、サロンの方ともその辺は相談しながらつくった事業なのかというようなことを1点最後にお聞きしたいです。

質問としてはそんな感じで、公民館のほうは、できるだけ、予算もかかることなので、1回この大きなスポットクーラーを試すということですね。様子を見ながらということですね。これについては、ただ、夏の暑い間、ここを苦慮されると思うので、夏の暑い間、飲食は避けて下さいというような通知をもう本部的に出したほうがいいんじゃないのかなとも思っています。でないと多分同じような話が出てきて、夏どうすんねん、どうすんねんと言われるぐらいであれば、初めから夏の間、今のところ飲食を使用することは避けましょうというような事業計画を立てて下さいというほうが親切なかなと思いました。

事業承継については分かりました。重層的支援についても分かりました。サロンとのことだけ1点お聞きしたいです。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま再質問いただきました、今のスタンプラリーの実施につきましての、各地区の公民館サロンとの協議、この事業をやっているという発想の元は、子ども支援課から投げかけをしまして、以前にもこういうようなことをやっていたという経過もあるんですが、再度この時代にこの事業がより魅力といたしますか、今の課題を解決するためには、そうやって出かけていただくということに意味があるということで発信はさせていただいて、今現在、各地区の公民館のサロン連絡協議会というのがございますので、そこにも事前にご相談もさせていただいて、よりやりやすい方法は何かということで、デジタル化に対応したスタンプの収集方法であったりとか、子育て用品どんなものがあるのかなというようなこととか、その辺もいろいろ相談しながらここまでしております。まだまだ道半ばというか、これからいろいろ改良の余地はたくさんあると思いますので、今後も引き続き相談をしていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

7番、山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** それでは私のほうから、議第23号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第8号）から4件、議第29号、令和6年度一般会計予算で6件の質問をさせていただきます。

まず、補正予算書、事項別明細書の41ページ、6款農林水産業費・1項農業費・4目農地費で農地耕作条件改善事業2,164万5,000円の減額となっています。このように、私は、今回の事業で、特に減額率の大きなものについてただしていきたいと考えていますので、よろしくお聞きしたいと思います。

委託料が182万円、工事請負費が1,982万5,000円の減額と書いていますよね。当初予算書を見てみたら、2,788万5,000円でしたので、当初予算から見ると、78パーセント、約80パーセントの減額率です。ほとんどできていない状態だと見ましたが、この点、どのような状況なのか教えて下さい。

2点目は、その一番下、今回の補正で畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業で2億3,403万円計上されました。昨年の3月補正でも同じ事業が3億3,418万9,000円で上げられており、昨年の補正の分がまだ始められていないように思うんですが、この2つの関連性を教えていただきたいと思います。

3つ目は、43ページを見て下さい。7款商工費・1項商工費の3目観光費、観光振興事務事業において、宿泊施設魅力向上支援補助金が500万の減額修正されています。令和5年の補正予算で確か600万円の予算が上がっていましたが、これ見ていま

すと、100万円しか使えていないという状況であることが分かります。なぜこうやって使えていかなかったのか教えていただきたいと思います。

最後、4点目は45ページ、これは地元、西大路に関係することなんですが、今回、道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業、防災安全で1億円の補正が上がってきました。ありがたいことだと思っています。町道西大路鎌掛線と鳥居平石原線の道路整備ということをお伺いしました。西大路鎌掛線への予算配分と、この予算でどこまで進むことになるのか教えていただきたいと思います。また、あわせて、新年度予算にも町道西大路鎌掛線道路改良工事で1億2,050万円計上されてきました。この分、双方でどこまで進捗になるのか教えていただきたいと思います。

続きまして、新年度予算に、令和6年度日野町一般会計予算について行きます。先ほど福永議員も予算の全体像から、少子化に対して強い危機感を持っていると。私も同様に、予算全体について、そういう意味からも質問をしていきたいと思っています。

今回、99億3,500万円と過去最大の予算規模とされてはいますが、中身を見てもみると、人件費の義務的経費の増、約2億6,000万円、システム関連経費の増、約1億9,000万円と、それらが大部分を占めて、それに対して歳入のほうを見てもみると、町税収入は減収と。その額、昨年度比1億6,900万円見込みであること。ほかの項目を見ても大変厳しいものだなというふうに見ました。その中でいかにして希望の持てる未来につなげる施策を実行するか。堀江町政のこれからは、種まきから成長の段階に入っていくと思っています。人口減少、少子化の激変の時代に立ち向かって、日野らしさをどう導き出すか、手腕が問われてくるとも思っています。その中で新年度予算ですが、人件費も増えて、投資的経費は昨年度よりもさらに縮小されて、大きな目玉が、政策がなくて、大変寂しい思いを持っていること、先にお伝えしたいと思っています。

私は今回、一般質問でも人口減少、少子化の大きな課題を、私たちの住む日野町は、ほかの市町よりも若干スピードが速いんじゃないかというところも危惧をしています。そんな中で新年度予算に子ども施策を多く計上したとは言われていますが、その成果が少子化に結びつく改善とすぐになるかといえば、なかなかそうはならないというのが難しいところであると思っています。そのような中でもすぐできる施策はすぐやる。施設整備などのきっちりと構想を示して、住民さんに希望の持てるように、そのようなことが大事ではないかなと思っています。いかに住民の皆さん、それぞれの立場の方に、今、町が何を重点的に取り組んでいるのか。そういうことに対して住民の皆さんに理解を求めていくことも重要ではないかなと思っています。

先ほども言いましたけども、義務的経費は増えて、投資的経費が毎年毎年削減されている現状は、昨年12月議会でも指摘をさせていただきました。加えて、町が

令和5年3月に公表した統一的な基準による財務書類概要から、有形固定資産減価償却率が年々悪くなっている現状があります。この指標は、町の有形固定資産の老朽化度合いを測定する指標で、令和3年度は73.4パーセント、類似団体36団体中35位、ワースト2なんです。年度が増すことに公共施設の老朽化が進み、指標が悪くなってきているというのが分かるものです。

話は少し脱線しますが、先日、弁護士会が主催されている公会計の勉強会に寄せてもらって伺ったところ、有形固定資産減価償却率が70パーセントを超えていると本当にやばいですよというご指摘を受けました。新年度予算には、公共施設の長寿命化対策の1つとして、大谷公園のテニスコートなど挙げられていますが、新しいこども園の建設は、新年度基本構想の策定、老朽化が課題となっている必佐小学校は施設の耐力度調査と、大規模な施設整備は随分と先のようになる気がしてなりません。施設整備が行われるまでに若い世代の人口の転出も進んで、このままの度合いで人口減少、少子化が進むとなると、財政も硬直化がより進んでしまって、何もできない自治体になる。これだけは何としても避けなければならない。これからの町のトップとして、厳しい中でも精細で機敏なかじ取りが求められてくると思っています。

これから私の思いや考えの中で、まず町長にお聞きして、これだけはちょっと押さえておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。町の財政、公共施設の再編等、難しい難題を乗り越えなければならない現状の中で、今、現実を見て表れてきているのが人口減少、少子化です。今後5年、町のトップである堀江町長のかじ取りが日野町の将来を決めてしまう、過言ではないと思っています。この点、町長が取り組む姿勢、お考えを新年度予算を踏まえて聞かせていただきたいと思っております。

続いて、歳入のほうでまず気になる点を2点ばかり。1点目は、当初予算案の概要の6ページを見ていただきたいと思っております。町民税の法人税割が昨年度比9,409万円、約1億円の減少がちょっと気になります。今まで法人税の伸びが顕著であったことが、ここに来て約1億円の減少、これは何が要因となっているものなのか教えていただきたいです。

それからもう1点は、ページ戻ってもらって、4ページ、繰越金です。前年度比1億円増の2億5,000万円を歳入に充てておられる状況であることが分かります。過去ずっと調べてみたら、平成21年から昨年の令和5年の予算までずっと1億5,000万で、新年度から1億円積み増しするという状況です。その理由を教えてくださいたいと思っております。

続いて、歳出についてに行きます。

まず、1番目は当初予算案の概要の8ページです。性質別のところを見ていただ

きたいと思います。昨年の人事院勧告による人件費の増が、想定していたとおり2億5,700万円の増、率にして11.3パーセントの増となっていて、義務的経費総額では3億2,400万の増ということが分かります。その上ぶれ分を相殺するかのよう、投資的経費が12.8パーセント削減されて、6億5,800円に減らされていることが分かります。令和5年度予算のときも少ないというのは指摘してきましたが、さらに減らしているんだと、そんな思いをしました。なぜそこまで減らさないとならないのでしょうか。投資的経費の同じページの文書の最後のほうに、普通建設事業の国庫補助事業の多くを次年度に繰り越したと記載されていることが関係しているのではないかと思ったのですが、この点も踏まえて、どういうことなのか、投資的経費を減らしている背景はどこにあるのか教えていただきたいと思います。

続いて、歳出のほうで詳細についてだけ、2点だけ、注目すべき事業について質問をしておきます。

主要施策の概要の2ページです。総務費・企画費、企画事務事業から、1点目は地域おこし協力隊に関してです。谷口議員からも質疑がありましたけども、ちょっと視点を変えて質問します。

新年度の予算が694万5,000円、昨年の予算を見てみたら1,446万円でしたので、約半分の予算が計上されていることとなります。2月16日の活動報告会がございまして、その席上、お一人の方が諸事情によってお辞めになるということをお聞きしたけども、隊員1名の減の予算になったのでしょうか。その点を確認させて下さい。

もう1点は、先ほど野矢議員も言われていました、同じページの結婚新生活支援補助金120万について、先ほどの回答も踏まえて質問をさせていただきます。先ほども言われましたように、この事業は、結婚に伴い、町内で住宅を取得する費用に対して補助を行うというもので、金額それぞれあるということをお説明いただきました。ただ、所得制限があつて、夫婦の所得を合わせて500万円未満という方に補助を行うものという説明も受けました。また、対象となる費用は、先ほども言われたように、新居の住宅費、新居のリフォーム費用に適用するということが決まりました。先ほどの答弁の中で移住・定住を目的としている。果たして本当にそれなんでしょうか。というのは、所得が500万、お二人さん。それで新居を建てるとなると、よっぽど思い切った決断をしない限り、新居は建たないかなと思ってしまったんです。そういう点も踏まえて、本当に移住・定住を目的とされているのでしょうか。その点はちょっと再確認をしたいと思います。

これは、こども家庭庁が結婚新生活支援事業に取り組んでいて、日野町は令和6年度から取り入れていく事業です。今回、日野町が取り入れていくにあたって、国の交付要件を見てみると、補助上限額はもっと上でありました。対象となる基準は、先ほど言われたように、引っ越し費用も入ったり、賃貸も入っているんです。そう

いうふうにつきつめに制限したりしていることは、移住・定住なんですか。先ほどの繰り返しになるんですが。本当に結婚してほしい、結婚して日野町に住んでほしい、それから少子化にも寄与してほしい、そういう意味もあるんじゃないですか。日野町の少子化が大変な状況であることが分かっている、なぜこども家庭庁の補助要件での支援事業に取り組もうとしないのか、理解に私は苦しんでいます。

私は、本来ならですよ、国が考えたこの結婚年齢による要件やとか所得制限も撤廃すべきやと思うし、既に滋賀県の市町のほとんどがこの事業を始めているんです。日野町は遅れているんですよ。それが現状なんです。それなのに、後追いなのに補助基準を厳しくしていった。担当者に聞いてみたら、ほかの市町の状況も把握していると、一生懸命やられているのを聞きました。だから、ほかの市町がやっていることを思って、日野町はもっと結婚して住んでほしい。賃貸でもいいじゃないですか。そこになぜ厳しめにもっていくのか、その点を教えてほしいなと思います。

予算120万円の内訳や、予算枠を超えたら新たに受け付けをやめるのかとか、現金給付なのか、その点を教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 7番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ただいま山本議員から、議第23号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第8号）につきまして、農林水産業費の中から2点、まずご質問につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、補正予算の減額が大きかった農地耕作条件改善事業でございますが、全体としては、精算に伴う減額なんですけれども、非常に集落から要望の高い農道の舗装を行う事業をメインに行っておりまして、国のほうから毎年度、追加の補正予算の採択を行うのでという案内があるわけなんです、5年度中につきましては、そういった新規の採択のアナウンスがなかったことから、前倒しで採択案内があれば取り組みたいとおったものについて、その申請ができなかったといえますか、事業採択に乗ることができなかったので、その分を減額させていただいて、5年度につきまして、あらかじめ採択をしていただいた1件のみの事業を執行したということでございます。

令和5年度の予算編成というものにつきましては、4年度の秋以降、11月、12月にかけて見通しを持って行っておるわけなんですけれども、非常に集落からもそういった農道舗装の要望も高いですので、そういった有利な条件を整えば、そしてまた、補助金が獲得できればということで、そういったものにも期待しながら予算措置をしておったんですけれども、残念ながら5年度については新規採択がなかったことから、やむなく減額をして、そしてまた、その分につきまして、6年度のほうで予算要求をさせていただいて、集落のご要望には応えていきたいというふうに考

えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2つ目といたしまして、畜産業費の中の畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業につきましてでございます。日野町の畜産クラスター協議会のほうに国の補助金をお出しするものでございまして、西大路地先のほうで行われております畜産事業者によります牛舎の施設整備の工事として、牛舎等を建設したり、堆肥舎や飼料の保管庫などを整備される事業というふうになっております。この事業につきまして、令和4年度中に補正予算をお願いいたしまして、令和5年度への繰越しをさせていただいて、事業に取組をしていただいているところでございます。

従来、このクラスター事業というのは、秋以降に補正予算が組まれて、その補正予算のみで対応する事業というふうになっております。令和5年度中の執行状況につきましては、年度が変わりましてから、国のほうに正式な申請等を実施されました、秋によく補助金の内示が出たと。そして、それから、その工事を行うための許認可の手續等を経られまして、造成工事のほうについてはお進みをお願いしているというような状況でございます。

ただ、造成工事後に地盤強度の測定を行いまして、それらの結果に基づいて基礎補強等の仕様を決定する必要があるというようなことでございまして、そういった基礎補強の仕様が決定をするのが11月頃になるということで、入札や開札、そして工事を行って、令和6年の2月末までに工事を完成させようとする、複数の事業者、建設業者等に確認をされますと、やはり6か月以上は見ていただきたいということでございましたので、2月末までにという完了が見込めないということになりましたことから、クラスター協議会のほうから町を通じて県のほうに、やむなく5年度中の事業については中止をしたいということでの申出がされ、そしてまた、今回このクラスター事業の補正の案内がございましたことから、6年度に新たに同様の内容でお進み、取組をしていただくということで、この3月補正で計上をお願いしているものでございます。

事業費が約1億円ほど下がっているものにつきましては、これも令和4年の11月頃に事業者様からの聞き取りで事業計画にのっとった形で予算要求をさせていただいておったんですが、その後、時間の経過とともに工事内容等の金額は精査をされまして、だんだんと減額がされてきていて、より実態に近いものというものに下がってきていることから、今回のこの予算をお願いする金額に下がってきているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** 続きまして、令和5年度の補正予算につきましての減額の説明ということで、第7款商工費・第3目観光費のところでございます。減額させていただきますのが、宿泊施設魅力向上支援補助金の500万というところでござ

います。こちらにつきましては、議員おっしゃっていただきましたとおり、令和5年度の5月臨時議会のほうで、当時、国のほうで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という国からの交付金がありました。それを活用した事業といたしまして、当時、コロナが感染症で第5類に移行したというところもありまして、町内への誘客をすることを目的に、宿泊施設が施設の改修などをする場合の補助ということでつけさせていただいたものでございます。

町のほうでは予算成立後でございますけれども、町内に旅館業法の許可を取られているところが7か所ございますので、そちらの施設のほうに、このような事業を成立させていただいて、事業を実施されることのご意向ということで、説明等、お伺いさせていただいたところでございます。それで、事業者のほうで検討いただいていたというところにはなるんですけれども、今回、結果として、この予算を計上させていただく前に確認させていただいたところ、500万円相当については、事業を実施されないということがほぼ確実にになりましたので、今回、減額をさせていただいたものでございます。

事業者を確認させていただきますと、事業されない要因でございますが、2分の1補助とはいえ、2分の1が事業者負担でございますし、もちろん上限がございますので、それ以外は100パーセント事業者の持ち出しになりますので、まだ、コロナ禍の影響が残っている中で、そこまでの経営的などころでの改修まで進まないという事業者もございましたし、あと、令和2年度や3年度については、国のほうのコロナ支援としまして、宿泊施設の感染症対策の補助金とか、あと持続化補助金とか様々なものが事業者のほうには交付されておられましたので、その補助金の中で、一定思っているところの改修については終わっているというところもございましたので、その辺も踏まえまして、今回、この時期での改修についてはちょっと見送らせていただくというようなことが多かったことが要因かと考えております。よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 山本議員のほうから、議第23号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第8号）の中から、土木費、道路橋梁費、道路新設改良費の中から、社会資本整備総合交付金事業、防災安全の関係についてご質問いただきました。また、それに関連しまして、令和6年度新年度予算の関係で、同事業についてご質問を頂きました。

まず、補正予算のところでございます。事項別明細書の45ページの社会資本整備総合交付金事業、防災安全の1億増額ということで、内訳につきましては、町道西大路鎌掛線の改良工事で5,000万、石原鳥居平線の舗装修繕、こういった関係で5,000万ということで、国の追加補正に伴いまして、今回、補正を上げさせていただいて

おるところでございます。

また、6ページのほうに戻っていただいておりますと、繰越事業の補正ということで上げさせていただいております、一番上のところ、6ページの社会資本整備総合交付金事業、防災安全で1億7,872万ということで、今回の補正につきましては、未契約繰越しという形で、5年度予算および追加補正を合わせまして1億7,872万円を次年度に繰り越させていただきます。内訳につきましては、西大路鎌掛線の関係が1億2,872万と、舗装の関係が5,000万となっております。

それと、続きまして、6年度の予算の関係で、事項別明細書の93ページに同事業が上がっております。社会資本整備総合交付金事業の防災安全で1億4,050万円ということで、内訳でございますけれども、委託料、工事請負費、補償等でございます。西大路鎌掛線に係ります部分につきましては、委託料で修正設計ということで2,000万と、工事請負費が1億1,050万のうち9,050万となっております。それと、移転補償の関係が電柱移転等の関係で1,000万ということで見込んでおります。こういったことで、西大路鎌掛線については、今年度の繰越しと来年度の予算と合わせまして、約2億1,000万程度の事業費をもって来年度整備にかかるということでございます。

今年度、鎌掛から五月台の取付道路あたりまでをおおむね道路のほうを完成しております、最後、表層の舗装が残っております。そういったことで、次年度につきましては、その部分の表層の舗装と、それから、五月台の取付道路からダムの周遊道路の付近にかけて道路の形状をつくっていくというようなことで整備を進めさせていただく予定となっておりますので、よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** ありがとうございます。5点目に、少子化と財政についてお話を頂きました。先ほどの福永議員のお話もございましたとおり、やはり町としましても今の少子化の進展に対しましては大変危機感を持っているところでございますので、この新年度に対策本部を立ち上げて、様々な方法があると思います。本質的なところを見失わず、その一方で移住いただける、また、出生率増加に貢献するような施策は何なのかということをお早急に考えて、できる対策を取ってまいりたいと思っております。

その一方、それをするにも財政が重要、ただその一方で、ハード等の老朽化が増えているという中でどうやりくりしていくか、これを今やりくりして頑張っていくしかないというのが正直な答えでございます。そういったこともありまして、就任以来からふるさと納税をできるだけ頑張っていこうというのもその1つでございますし、官民競争しているのは、全てがフルセットで官が全てやっていくのだけではなくて、民間と組んで、うまく民間活用しながら、資金的な部分も含めてやっていこうというのはその1つでもございます。

また、国・県と連携を深めて、有利なものを引っ張ってくるということも当然、引き続きやってまいりたいと思いますし、やはり懸念をしておりますのが、今あらゆるものが物価高騰をしている中で、今、標準財政規模の20パーセントを財政調整基金に積ませていただいておりますけれども、その実質的な価値が低下をしております。つまり、過去に12億、今、基準として持っておりますけど、12億でできたことと、今12億でできることが、もう非常に下がってきている、価値が非常に下がってきていますので、その引上げが重要なことではないかな。14億、15億ぐらいまで、この財政調整基金は上げていく必要があるのではないかなというふうに私個人としては考えております。

そのほか、今後、ニュースなんかでも日銀の金融政策がこの3月、4月で、恐らくマイナス金利が解除されると。そうすると、何十年かぶりに利率というのは戻ってきます。それは運用という面からではプラスになるんですけども、その一方で、何かを借りる、お金を借りるということに関して言いますと、その分お金がかかってしまう。債務の利率が非常に高くなっていくという、一方で、大きなお金を借りてハードを整備するということが、これ以上に財政的な負担が恐らくかかってくるという時代がもうやってきます。ターンとして。なので、慎重にそういった施設の起債というものの在り方についても考慮していく必要があるなと思っております。

その一方で、これはほかの大きな市町でやっておるんですけども、当町では、今、基金がありまして、その一部を定期預金という形で入れております。その一部の僅かな利回りで定期預金の収入を得ておるわけですけども、一定、例えば12億あった中の、全く動かしていない例えば5億とかというものの安全性がもちろん担保された上で、もっと利回りのいいもの、債券であるとか国債等に、それで運用することによって、例えば1パーセント仮にあったとしたら、1億円であれば、毎年100万円収入が増えていく、そういったことまで考えなければ、もういけない状況にあるなと思っておりますので、これは今、研究をさせていただいておりますので、ほかの自治体等も踏まえながら、そういったこともしっかりと見ていながら財政のやりくりをしていきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 税務課長。

**税務課長（吉澤幸司君）** ただいま山本議員から、当初予算の概要の中から、法人町民税の法人税割について、減額の要因についてご質問いただきました。

令和6年度の町民税の法人税割につきましては、企業の業績の好不調があり、予想がなかなか難しい状況であります。今年度の決算の傾向および、その決算に基づく予定申告を見通した中で、前年度当初予算と比較しまして、9,400万余り減となる状況となりました。状況としては、安全面を見越した中で計上しております。企業業績の好調な部分になれば、当然、また、補正予算なりで対応していくことに

なりますし、令和5年度のように、見込んでいたよりも低くなれば、また補正の中で減額という形になっていきますが、今のところ、傾向を見た中ではこういった形で予想をしており、当初の予算を見込んでいるところでございます。よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 山本議員さんのほうから2点ご質問を頂戴いたしました。

まず、繰越金の1億増の点でございます。こちらにつきましては、近年の繰越金の状況から鑑みまして、予算との乖離を適正化していくために2億5,000万円という予算計上をさせていただいたものでございます。

それから、投資的経費が抑えられているのではないかとというようなご質問なんです。こちらのほうも、この表だけを見ておきますと、約1億円減額になっております。ただ、今年度ですと、3月の補正で、いわゆる国の補助、有利な補助を今年度中に頂いておいて、来年度執行するという分の補正予算で上げていただいております社会資本整備総合交付金事業の1億7,872万円、それから、交通安全対策事業の通学路緊急対策で5,900万何がし、それから、道路メンテナンス補助事業で2,000万円余りということで、こちら辺だけでも2億5,000万円、今年度事業をさせていただくという中で、当初予算で予算計上させていただいております道路等の予算と合わせますと、今年も目いっぱい原課のほうで道路等の整備もさせていただくという予算計上をさせていただいております。

また、減要因としましては、大きなものは西大路の定住宅地整備事業のほうで6,000万円マイナスになっておりますので、あれも完売しましたので、そのような予算を計上することがなくなったことも要因かというふうに考えております。よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 山本議員から、主要施策の概要から2点ご質問いただきました。まず1点目の、地域おこし協力隊の経費について、大きく減額している。これはどういったことかということでございます。

まず、地域おこし協力隊の隊員さんにつきましては、3名の方がいらっしゃいますが、今年度末をもって1名が退任されるという状況となりました。このことから、令和6年度予算につきましては、2名分の報奨金と委託料を予算計上しております。なおかつ、この2名につきましては、任期につきましては、令和6年11月15日までということで、年度途中で任期が終わる予定でございますので、その分の経費を見ているというところでございます。

それに加えて、今年度なんです。この地域おこし協力隊の694万5,000円の中に、この団員さん自身の活動の経費以外の部分も実は新規で見させていただいて

おります。これは、滋賀県下で地域おこし協力隊のOB、OGさんがいらっしゃいますけども、そのネットワークの団体が出来まして、今現役で活動されています協力隊の皆さんを、この間の報告会でもあったんですが、活動の中で悩まれているとか、相談相手がという話があったかと思えます。そういったことから、この委託事業で隊員さんのサポートをしていただくという経費もこの中に含まれているということで、よろしく願いいたします。

次に、2点目でございます。結婚新生活支援事業、少子化を考えるのであればそもそも所得制限は要らないんじゃないか、変な要件ももうなしでいいんじゃないかということでございます。

この国の交付金が出来た経緯によるところもございまして、所得制限はそのままというふうにしております。この交付金が出来た経緯と申しますのが、国のほうでこの制度設計にあたりまして調査されました。そういった中で、結婚する意思のある方で結婚されていない方の4割が、結婚に踏み切れない要因として挙げられたのが経済的理由というところがございます。その中でも住居費に関するところが大きいということがございまして、経済的負担を緩和するというので、一定の所得制限を設けた上で、国のほうで制度設計をされています。

この所得制限につきましては、制度開始直後から緩和がされていまして、令和3年に400万、令和5年に500万という順番に緩和された、そういうお声が全国的にあったことから緩和されたというふうに理解しております。そういった下で、今回の町の補助金につきましては、国の補助金を最大限に活用するというので、この枠組みを超えて補助をするとすると、全てが一般財源ということで、国庫補助の裏打ちがなくなるというものでございますので、そういった所得制限がそのまま入っているというところがございます。

あと、それと内容につきましては、先ほど山本議員が住宅取得とリフォームとおっしゃいましたが、住宅取得だけを対象としておりまして、これは新規の物件だけではなくて、中古物件の取得についてももちろん対象というふうに考えてございます。

あと、それと現金かということなんですが、今の制度設計では現金を想定しております。現金での補助金の交付ということで考えてございます。

あと、それと予算を超えたらというところがございますが、こちらについては予算の範囲内で収まるとは考えてございますけども、超えた場合につきましては、もちろん、増額補正なりをお願いしなければならないのかなというふうに考えています。その時期につきましては、国の報告の時期も踏まえまして、補正予算対応か次年度対応かというところは判断していきたいなというふうに考えております。

あと、この新しい事業を通じて少子化対策として思い切ったことをということ

聞いていただいているのかなというふうに考えています。私もこの少子化については大変危惧しておるところでございまして、町長答弁いただいたとおり、新年度の体制の中で、この補助金の運営につきましても、当然もう一度、様々なご意見を頂きながら考えていきたいなというふうに思っております。ただ、慎重になりますのは、やはり結婚というのは個人個人の考え、いろんな考えがございまして、必ず結婚をしなければならないと、結婚に対していろんな考えがあるかと思えます。そのことも踏まえながら、バランスを見ながら、制度設計を今後、引き続き、よりよくなるように考えていきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 7番、山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 重要な項目だけちょっと再質問させていただきたいと思えます。

まず補正予算で、先ほど、農地耕作条件改善事業の話なんですけど、ほかからも要望はあるんですけども、採択される案件が、要は少ないということでもありますから、これはやっぱり積極的に町から県なりに、こんだけあるんやろうと、もっとお金下さい、極端に言ったら。そういうことを大きな声を上げて要望していくことが必要ではないかと思えますので、その点の考えだけお聞かせ願いたいと思えます。

それと、新年度予算の件につきましては、先ほど町長答弁いただきましたように、少子化対策につながる庁内でプロジェクトを立ち上げてということもお聞かせ願いましたので、この難局をぜひとも乗り切っていきたいという、いろんな施策は考える必要があると思えますので、我々も一緒になって同じ道を歩みたいと思っておりますので、ここは一緒に頑張りましょうということしか言えませんので、いろいろ考えてもらっていますので、その点も含みで、財政も含みで一緒に考えていきましょう。よろしく願いします。

先ほどの新規の新年度の予算の中では、今の結婚支援金の話と地域おこし協力隊の話があります。先に、地域おこし協力隊は、地域のお困り事とか地域の課題を解決していただくのにも、地域おこし協力隊の役目というのがあります。今までは、どっちかといえば、関係人口とか移住・定住を目的としたということでもありますけども、本来なら、もっと地域に入り込んでというのがやられているほかの市町もございまして、ただ、愛荘町さんはまだこれから地域おこし協力隊を増やしますよと、今9名からまだ増やすとか言っていますので、日野町はそこにあんまり思いが伝わっていないように思うので、新たに地域の課題を解決する方法を別途考える必要があるのではないかなと思えます。そういう意味も含めて、どのように、要は地域課題を解決する手法をお考えになっているのか、その点はお聞かせ願いたいと思えます。

結婚新生活支援につきましては、いろいろご答弁いただきましたけども、やっぱ

り今の少子化につながるような形を、門戸を広げるといふか、うちは、日野町は、何遍も言いますけど、後追いで始まっていますので、先の市町よりも日野町の魅力をやっぱり感じてほしいと思いますので、これはもう回答は結構ですけども、そんな事業に仕上げていってほしいなという思いがありますので、よろしく願います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** ただいま、地域おこし協力隊も含めた地域の課題解決について再質問いただいたかと思えます。地域おこし協力隊の方が来年度の年度途中で退任されて、その後の予算が計上されていないということでご心配されているのかなというふうに思っています。

まず、地域おこし協力隊の制度の今後の考えでございすけども、やはり今度募集するにあたっては、もう少しミッションを絞った形で、地域の課題、もしくは地域の振興につながるような形で募集をしていきたいなというふうに考えています。そういったことで、まずは協力隊自身が活動の上で困られるという部分がかなり減ってくるのかなというふうに考えていますので、そういったふさわしいミッションが出てきた場合に、制度を活用したいなというふうに考えています。

また、それとは別に、夏場に行政懇談会で7地区、いろいろ回っているわけでございすけども、人口減少の中で地域の担い手不足、これを心配される声はかなり多いというところで、地域おこし協力隊さんも、ある意味地域で担い手になっていただけのかとは思いますが、ほかの制度も含めて、今後研究して、いろんな地域の活力が少しでも上がる、もしくは人口減少の中でも継続して地域がいろんな活動ができるようなものができないかなというふうに考えています。そういったことで、この制度に限らず、いろんな制度を活用していきたいというふうに考えてございすので、よろしく願います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 山本議員から、令和5年度日野町一般会計補正予算（第8号）の農林水産業費、農地耕作条件改善事業の関係につきまして、集落から要望があるものにつきましては、金額の確保、そしてまた、採択についてしっかり要望してほしいということでご質問を再度頂きました。

この事業に限らず、農業の振興に関わるような補助事業がいろいろございす。集落からご要望がありましたものにつきましては、それらを丁寧に、また聞き取りをさせていただき、国の補助事業でございすので、採択要件とかも結構いろいろ厳しいものもございす。そういったものにつきましてもご相談に乗りながら、そしてまた、予算の確保につきましては、しっかりと県・国のほうへ思いを伝えさせていただいて、確保に努めていきたいと考えているところでございす。よろし

くお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は14時00分から再開いたします。

—休憩 12時32分—

—再開 14時00分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

8番、高橋源三郎君。

**8番（高橋源三郎君）** それでは、質疑をさせていただきます。私は質疑4点用意していたんですけども、午前の部で町税の歳入の質問等が1点と、少子化問題の質問が1点ありましたので、既にこの質問については答弁も聞いておりますので、この2点は省略をさせていただきますので、よろしく申し上げます。残りの2点について質問をさせていただきます。それと少子化対策の問題については、いろいろな視点からの質問が考えられるわけですけども、私もこれに関しては、明日の一般質問で新たな視点から質問をさせていただこうと思っているんですけども、この質疑ではもう少子化対策の問題は行いませんので、それ以外の2点について質問をさせていただきます。

それでは、議第29号、令和6年度日野町一般会計予算の中から2点質問をさせていただきます。

1点目としましては、予算書では47ページになるんですけども、これの総務費の情報管理費のデジタル田園都市国家構想交付金事業の中からの質問なんですけども、当初予算案の概要という資料を使って質問をさせていただきます。これの20ページになります。この5番、みんなではぐくむ地域づくりというのがあります。この中にデジタル田園都市国家構想交付金事業というのがありまして、これの大きくは2番目になります。新規事業で、デジタル実装タイプということで、町内周遊・魅力再発見等のための古地図のオープンデータ化と書いています。このことについて質問をさせていただきます。

ここで言うところの古地図というのはどういうのを指すのかがちょっと分からないのと、それをオープンデータ化するというのがどういうふうな形にされるのか。特にこれ、生涯学習課と税務課と書いていますけども、生涯学習課と税務課の関わりがどういうつながりがあるのか。そして、町内周遊とか魅力再発見であれば、商工観光のほうも関係するのかなというふうに思うんですけども、これについてどういふものなのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

それと、このデータが完成した場合に、町内の周遊、あるいは魅力発見として、

インターネットから住民も閲覧ができるものなのかどうか、これについてお尋ねします。

そして2点目としまして、これは予算書の113ページになります。教育費の公民館費の公課費の地区公民館管理事業の中ですけど、これについても予算案の概要の中の15ページになるんですけども、この中で、生涯にわたる学びと活躍の推進ということで、地区公民館管理事業とありますね。この中の新規事業として、公民館の改修工事で、特に西桜谷公民館大集会室、空調機の設置等と書いています。これについてちょっと質問させていただきたいんですけども、この大集会室は、昔は、日野北中学校の講堂として、あるいはまた体育館として使っておられた経過があるんですけども、これを改修していただいて、使いやすくなったわけなんですけど、今度は空調機をつけていただくということでございます。

この空調機をつけていただくことは、西桜谷住民としては本当に念願のことでありまして、ありがたいことだと思っているわけなんですけども、何しろ広い広い空間ですので、夏に冷房していただくのは、冷たい空気が下のほうに下りてくるので非常に有効な効き方をするかなと思うんですけども、問題は冬のように暖房を入れて温めていただいたとしても、温かい空気が上のほうに上がってしまいますので、床の付近はやっぱりまだ冷たいかなというふうに思うんですけど、この床を温めるためには、天井にファンを設置していただくのかどうか、その辺をお聞きしたいんです。

例えば、役場のロビーの天井部分にファンがついているんですけども、このようなファンをこの大集会室に、この大集会室は正方形に近い形の長方形なんですけども、面積的に言えば4か所ないし6か所ぐらいのファンが必要かなと思うんです。上からの温かい空気を下のほうへ送っていただくということで、この点について、工事の中にこういったことが含まれているのかどうか、この辺についてもお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 8番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 今、高橋議員から、令和6年度日野町一般会計予算の中のデジタル田園都市国家構想交付金事業、その中でも特に、新規でデジタル実装タイプの町内周遊・魅力再発見のための古地図のオープンデータ化、これについてご質問頂きました。

まず、どんな古地図かというところでございますが、税務課のほうで所有しています集落全図および字限図、また、生涯学習課のほうで所有しています地券取調総絵図、これをデータ化するというものでございます。

データ化した後の利活用でございますけども、こちらの事業の目的としまして、

この古地図を電子化しまして、ウェブ上、いわゆるインターネット上で公開をして  
いって、この情報を誰もがみられるような状況にしていきまして、町内周囲はもと  
より、例えば、ふるさとの歴史とか、そういうなんを住民さんが自ら学習される際  
に活用いただくとか、幅広く利用促進をしていければなというふうに考えてござい  
ます。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま高橋議員より、西桜谷公民館の大集会室の空  
調機についてご質問いただきました。

今回、空調機ですけれども、見積もる際に専門の業者さんにも見ていただきまして、  
四隅にヒエスポという移動式のエアコンを設置するということでございます。移動  
式ということでございますので、固定ではないんですけども固定的に使いたいなと  
いうことではございます。それで、広い空間であるということで、ヒエスポ、エア  
コンが効きやすいようにということで、カーテンがございませんので、カーテンを  
設置する予算を現在見ているところではございます。

暖房のほうということですが、暖房については、昨年度ですけれども、暖房器具を  
買わせていただいて、公民館のほうに置かせていただいているということござい  
ます。ファンの設置については、そこまでは予算化していないということござい  
ます。どうぞよろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**8番（高橋源三郎君）** 1つ目につきましては分かりました。了解しました。

2つ目の件ですけれども、実際、稼働させたときに、夏期および冬期に、それが本  
当に外の気温から比べて過ごしやすいというんですか、使いやすい状況にあるのか  
どうかを最初の年はチェックとかそういうのをされるのかどうか、そして、もし不  
具合があるようでしたら、それなりの対策を考えていただけるのかどうか、その辺  
お伺いします。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** 再質問を頂きました。導入事例では、私どもが資料で  
見ている限りでは、千葉県のいすみ市というところで導入されていますので、その  
設置状況を見に行くということができなかったんですけども、近隣では、滋賀県  
の中では、移動式ということなので、それを設置するのではなくて、災害時とかに起  
こったときに設置しに行くというようなパターンで置いておられるということはあ  
ったんですけども、それを稼働されているのを見に行けていないということもござい  
ます。しかしながら、設置されている専門業者さんと相談している中では、この大集  
会室だったら、これぐらいやったらそこそこのエアコンとしては機能がするであろ  
うということを想定してやっておりますので、間違いがないのではないかと考えて

おります。どうぞよろしくお願いいいたします。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**8番（高橋源三郎君）** 分かりました。私もいろんな行事でここの部屋を使わせてもらっていますので、また空調関係は、もし問題がありましたらまたお願いしたいと思いますので、以後よろしくお願いいしたいと思います。どうもありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

9番、加藤和幸君。

**9番（加藤和幸君）** 午前で、かなり質問しようと思っていたことは言っていました。いじめ対策の問題であるとか、それから人件費が年度末に減額されること。あるいは、わたむき自動車プロジェクト、それから、繰越金の上積み等々の話が大部分出ましたので、私は、あと残っている点は2点だけお伺いしたいと思います。議第29号の一般会計予算の歳入に関わってです。

1つ目は、款21、事項別明細書で言いますと、32、33ページ、諸収入の部分ですけど、諸収入が今までに比べて極端に多いんです。これはどういうことなのかなと思って見てみると、恐らくデジタル基盤改革支援補助金というのが1億8,969万1,000円ですか、それぐらいの額があるので、これが恐らく諸収入という、あまり小さな額のものばかりのところのこだけ伸びたということは、これがその要因なのかなというふうに思うんですが、その辺りをちょっとお聞かせいただきたいということです。

そもそもこれ、どういうことになっているのか。それから、国からのあれじゃなくて、補助金という形での収入になっている、雑入になっているという、その辺りもお聞かせいただきたいというふうに思います。

それからもう1つは、款18、ページで言うと29ページです。寄附金のところで、まちづくり応援寄附金、いわゆるふるさと納税ですけど、このところが昨年から4,000万増の1億円を見込んでいます。89ページですか、必要経費として、ふるさと応援寄附事業が4,984万2,000円という形で見込んでいます。そして、1億の収入を見込んで、基金積立てに1億というふうにしています。初年度の令和4年度決算では歳入が3,400万円であったのに対して、歳出、いわゆる必要経費が1,200万ということです。ただし流出額が2,300万、つまり、日野町民がほかの市町のふるさと納税をしているというそういう部分ですね。昨年度はどうであったのか、まだ5年度決算は出ていませんので分かりませんが、予算ベースでいくと、歳入が6,000万、必要経費が2,930万、そこへ持ってきて流出額があるだろうと。

国の規制であるとか、それから、運営サイトの取り分が増えるというようなことがありましたよね。だから、それほど増収になるとは思われないんですけど、ふ

るさと納税は本来そうでなかったはずなのに、カタログショッピング化してしまっている。したがって、流出を抑えることができない。つまり、防ぎようがないんですよね。ふるさと納税を出ていくのを、他市町のふるさと納税を利用するのはやめましょうなんて、そんなのキャンペーンできないですね、絶対に。だから、そういうふうを考えていくと、流出はやむを得ないものだというふうな、そういう性質のお金であると。しかも、それはどうなるかというの見込めない類のものやと。これがよく言われるように、自治体間の財源奪い合いだと。

だから、本来、他市町に入るはずのお金を、それを、だから、ふるさと納税のこちらがもらうということは、そういうお金を他市町から頂いているという、そういうことになるわけなんですけれど、実際問題としてそういう罪悪感みたいなものも持てないシステムになってしまっていると。だんだんだんだんまずいことに、運営サイトの取り分が増えてくる。納税したはずの自治体の取り分も減っていくと。だから、こんなことがあるから前藤澤町政はしなかったんだというふうに思いますけれど、結果的にそういうことになった。でもこれ、やり出すと、やめるわけにいかないというふうな、そういう性質のもの。言うたら負のスパイラルとでも申しますかね、そういうタイプのものになりつつあるなという気がしているんです。そこで質問ですけれど、1億の歳入見込みの根拠をお伺いしたいと思います。

以上2点です。

**議長（杉浦和人君）** 9番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 加藤議員さんのほうから、諸収入のデジタル基盤改革支援補助金の歳入についてご質問を頂戴いたしました。

この点につきましては、当初予算の概要をお持ちですと、ちょっと見ていただくと、ここにも説明しているんですが、当初予算の概要の5ページをご覧くださいませでしょうか。あちこちになって申し訳ないんですが、こちらでも少し説明させていただいております。ここの5ページの下から太字で書いています2点目、諸収入のところでございます。地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISというところですよ。あそこから今回の自治体システム標準化に対応しましたデジタル基盤改革支援補助金というのが、この額1億8,969万1,000円交付されるということで、今回の自治体システム標準化が国のほうでされるということで、その出が大きいというほうは当初予算全体で書かせていただいているんですが、ここに対する補助金が入ってくるということで、諸収入のほうに上げさせていただいております。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** 加藤議員からご質問いただきました、2点目のふるさと納税の歳入見込みについてでございます。

ふるさと納税につきましては、加藤議員ご指摘のあったとおり、いろいろ全国的な問題がはらんでいるわけですが、この制度については、町の商工業の発展ということもありますので、その観点を忘れずにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

歳入でございますが、令和4年度につきましては、今おっしゃっていただいたとおり、約3,500万円が令和4年度で入っております。令和5年度、今年度につきましては、予算では今6,000万ということで見込みを立てておりますが、2月末時点で5,820万円のほうが、今、寄附として頂いているところでございまして、年度末、3月末にはおおむね6,000万ということで行くようなことを今、見込んでいるところでございます。

この間の伸びが大体1.7倍ございますので、徐々に町のほうでもポータルサイトの増加、あとPRをさせていただいていまして、このような伸びを今、令和4年度から5年度、達成をするような見込みということでございます。このままの伸びを見込ませていただくと、約6,000万の1.7倍ですと1億と200万になるわけですが、おおむねその辺りを見込みまして、1億円の見込みということで令和6年度予算に計上させていただいたところです。

まだまだ、黙っていて1.7倍が集まるとは思っていませんので、PRですとか、返礼品の数を増やすとか、努力をさせていただきながら、達成するように頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**9番（加藤和幸君）** 私があんまりちゃんと勉強できていなかったということがあるのかも分かりませんが、諸収入の、先ほど話がありました地方公共団体情報システム機構をというところからの交付されるお金だというふうなことで、だから諸収入だと。国から直接来るようなものではないんだと。そういう形での入になるという、結果的にそういうシステムが僕よく分からないんですけど、その辺り、もう少し説明を頂けますか。

それから、まちづくり応援寄附金につきましては、そういう形での伸びが予想されると。そういう形で行くと、今後もずっとそういう形で行くということになるんだろうかなというふうに思うんですけど、その辺りはちょっと気にはなります。ただ、ここではもうそれ以上は申しませんので、初めの1点目の点だけお答えください。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 令和6年度日野町一般会計当初予算に関しまして、雑入のデジタル基盤改革支援補助金のことで少し詳細をとということでしたので、私のほうから説明をさせていただきます。

こちらの補助金につきましては、まず総務省で予算化をされまして、その後、地方公共団体情報システム機構、こちらのほうで基金の運用を管理されるということで、その後、地方公共団体に補助金として入ることから、雑入となると、先ほど説明があったとおりでございます。

この補助金の運営につきましては、今、全国の地方公共団体から、その移行に係る経費について所要額の調査をされまして、もともと国で予算措置されていた基金額が少なかったことから増額をされて、今後、交付金を増額したことによって、革地方公共団体の経費の移行に係る部分が十分賄えるかどうかということも視野に入れながら、各市町村に交付される上限額というのが設定されていくものというふうに考えています。

現在のところ、歳出側でも同額の事業費を見ておりまして、予算的には全額この補助金でシステムの移行を行うという予算立てとなっておりますので、よろしくお願いたします。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**9番（加藤和幸君）** 今の説明で、全額補助金のシステムという形で事業が行われるんだということで、一応そういう形で納得をしたいと思います。どうもありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

10番、後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** それでは、私からは議第23号から1件と、議第29号から数件と、議第35号から1件お尋ねしたいと思います。

まず、議第23号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第8号）からですけれども、土木費、第2項に道路橋梁費、道路維持費、道路メンテナンス補助事業とございまして、375万円ですかね。橋梁修繕工事について、国の補正予算に伴う追加交付があったことから、必要な経費を増額補正することによってでございますけれども、現在、町内に早急な修繕が必要な橋梁が何橋あるのか。また、現在、修繕に取りかかっている橋梁があれば、それはどこか、この予算は具体的にどこのどのような内容の工事のものなのかを教えてくださいなと思います。

また、新年度予算のほうですけれども、議第29号のほうにも、これは土木費の、今度、道路維持費になりますけれども、道路メンテナンス補助事業として町道橋梁点検業務、橋梁修繕設計業務、これで6橋ですかね、2,400万円。町道橋梁修繕工事、こちらが3橋ですかね、630万円とありますけれども、これは先ほどの補正予算（第8号）のほうの道路橋梁費、道路維持費の道路メンテナンス補助事業に上がっている橋梁の事業と同一のものなのかどうかを教えてくださいなというふうに思います。

また、同じく議第29号の令和6年度日野町一般会計予算のほうからですけれども、当初予算からですけれども、消防費の中から2件お尋ねしたいと思います。

まず1つは消防施設費で、消防施設設備事業、小型動力ポンプの購入ということで、鳥居平区から要望がありましたもの、178万2,000円、そして北脇区に165万円ということで、それぞれ小型動力ポンプが予算計上されてあるわけですけれども、鳥居平と北脇で上がっている金額が違うんですけれども、これはなぜなのか、どういった違いがあるのか教えていただきたいなというふうに思います。

また、このポンプは不具合があって交換ということなんでしょうか、それとも耐用年数が来たから交換ということなんでしょうか。小型動力ポンプの耐用年数というのはそもそも何年ぐらいなんでしょうか、この辺教えていただきたいなと思います。

もう1つ、この消防費からは、災害対策費として防災活動事業、自主防災組織活動支援補助金、感震ブレーカー設置事業補助金として81万円が計上されております。そこで感震ブレーカーって、ふだん私らあんまり聞きませんので、これ、漢字から察するところによると、地震などの揺れがあると電気が落ちるものというふうを感じるわけですけど、本当のところどうなのか分からないので、どういうものなのかということと、どこに設置するものなのか。この補助対象はどこ、あるいは誰なのか、大体何か所を想定していらっしゃるのか、この辺教えていただきたいなと思います。

続きまして、衛生費、予防費、予防接種事業、新型コロナウイルスワクチン49万6,000円に関連いたしましてお尋ねいたします。

新聞報道など見ておりますと、塩野義製薬の新型コロナウイルスの飲み薬、ゾコーバが3月5日付で、ついこの間ですけれども、厚生労働省の通常承認を得ましたけれども、薬価が1錠当たり何と7,407円で、1治療につき7錠が処方されるとのことです。3割負担の人の場合、1回の治療あたりは9,000円の定額ですけれども、本年の4月1日以降は約1万5,000円になるわけです。新型コロナウイルスワクチンというのは、今までどおり注射のものもございますけれども、私なんかもそうですけど、コロナワクチンの注射を打ってから手が上がらなくなりまして、何日間か非常に痛い思いをしたという経験があります。それでも私は、もしものときには注射を打つつもりですけれども、こういうのを経験された方は、中には飲み薬のほうがと思われる方もあると思うんです。そういう場合、ちょっとこれ、治療費、負担苦しいなという方もあるかもしれません。そういう場合に、初期段階で治療に行かず、症状が悪化してしまう懸念というのものもあるわけですね。当然、こういったことは町としても懸念していらっしゃるものの1つではないかと思うわけですけど、何か手だてを考えていらっしゃるのかどうか、この辺お伺いしたいなというふうに思います。

それから、民生費から2点お尋ねしたいんですけども、まず1つは、児童福祉総務費、児童福祉事務事業、新こども園の建設基本構想策定委託料1,584万円ですけども、これについてお尋ねします。

新こども園の基本設計業務委託費ということでございますけれども、新しいこども園は何か所、何園といいますか、を想定していらっしゃるのか、受入れ園児の人数は何人ぐらいを想定していらっしゃるのか。また、建設場所の予定地はどの辺を想定していらっしゃるのか。また、想定している箇所があるようでしたら、なぜそこののか、その理由なども含めてお尋ねしたいと思います。

もう1点ですけども、児童福祉総務費、児童健全育成事業、桜谷学童保育所さくらんぼ保育室拡張工事に伴う管理者委託業務100万円ということですけども、さくらんぼが非常に手狭というのは、前々から、私ども地元ですので、要望も聞いております。今回着手してあげるということで、昨年から予算のほうに上がっているわけですけども、ありがたいなと思っております。ただ、校舎のほうと出入口が狭くなるということで、設計とか場所を見直さなきゃいけないんだというのを随分前、何か月も前から伺っていたわけですけども、そちらのほうクリアできたということは子ども支援課長からもお話を伺っていたところでございます。これについて、新しい設計はもう出来上がっているのでしょうか。また、工事の日程とか、供用の開始はいつ頃になるのか。これにより受入れ児童数が、今までの説明ですと、50人から20人増えて70人になるということですけども、この70人体制になれば、これで十分なのではないでしょうか。この辺もお尋ねしたいと思います。

続きまして、農林水産業費、農業振興費、有害鳥獣駆除事業、有害鳥獣駆除事業の2,704万4,000円からお尋ねします。

猟友会やNPOによる有害駆除への協力は非常に大きな成果を上げておまして、鹿とかイノシシが減ったというのを農業者さんからもよくお聞きするところですけども、ただ、ニホンザルによります農業被害あるいは生活被害がかなり増えているというのもお伺いしております。私どもの家の上も、よく屋根の瓦の上を猿が走り回っているわけなんですけれども、そこで、令和6年度に予定していらっしゃる猿の個体数調査であるとか、囲いわななんかの捕獲、こういったものを考えていらっしゃる地域があれば、計画していらっしゃる地域があれば教えてほしいというふうに思います。

続きまして、土木費から2件ですけども、まず1つ目が道路維持費、これは先ほどお話ししたところですけども、橋梁の件、これ、5年度の補正予算の第8号に上がっているところと一緒になのかどうかということ、先ほどお話ししたようにお伺いしたいというふうに思いますのと、もう1点は急傾斜地の崩壊対策事業、3,035万3,000円、これは非常にありがたいと思っております。以前から佐久良区よ

り急傾斜地が大変危険な状態にあるというのはずっと町のほうにも要望を上げていらっしゃるところだと思いますし、昨年12月には佐久良の区長さんと一緒に私も要望書を提出させていただきまして、このたび、対策事業に取り組んでいただけるということで、非常に感謝しておりますけれども、これ、今後の予定であるとか日程、この辺を具体的に分かる範囲で教えていただきたいなというふうに思います。

続きまして、教育費からですけれども、文化振興費、文化振興事業、わたむきホール虹多目的トイレ改修工事190万円ということで、昨年6月に役場庁舎および町民会館わたむきホール虹へのオストメイト対応トイレ設置の請願を出させていただきました。早速、役場庁舎のほうに設置していただけることで予算もつけていただきまして、これに続いて、今回、わたむきホール虹へのトイレ改修予算を上げていただいたということに対して、非常に感謝しております。ありがとうございます。この工事の予定と、具体的な改修内容も教えていただきたいなと思います。

それともう1つ、議第35号、令和6年度日野町下水道会計予算からですけれども、令和5年度、本年度から農業集落排水事業が下水道事業のほうに組み込まれました。そこで、1年余り前からだったと思いますけど、汚泥乾燥車が壊れちゃって全然稼働していないんです。この汚泥乾燥車が動いていた頃には、乾燥した汚泥で作った有機肥料、これは自由に持って帰れるようになっておりまして、最初の頃、非常に余っておりましたので、これは非常に有機肥料としても高品質なものだから、ぜひ使って下さいって、私らも一生懸命地域の人をお願いしまして、皆さんのほうからもチラシも作っていただいて、これを会所とかで配布したりして、一生懸命広めたところでこういうことがありまして、あれはどうなったんやと今非常によく言われるんですね。私らそれだけ当てにして家庭園芸やっているのに、家庭栽培やっているのにということをよく言われます。これ、今後は直される予定でございますでしょうか。それとも買換えか、もうやらないということになるのか、この辺、予定が分かれば教えていただきたいと思います。

以上、お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 10番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいま後藤議員のほうから、議第23号、令和5年度日野町一般会計補正予算および議第29号、令和6年度一般会計予算の中の道路メンテナンス補助事業の関係でご質問いただきました。

まず、補正予算の道路メンテナンス補助事業の部分につきましては、議員おっしゃいますとおり、国の追加補正に伴いますものでございます。こちらのほうにつきましては未契約繰越しというようなことになりまして、6年度予算に回させていただくということになります。道路メンテナンス補助事業につきましては、事項別明

細の5ページ、こちらのほうの一番下段に、トータル、現年分と合わせまして2,042万繰り越させていただくということで、6年度予算の部分と合わせさせていただきまして、安土橋、原橋、迫橋の3橋を修繕工事させていただき予定でございます。

現在、早急に対策しなければいけない、修繕工事をしなければいけない橋としましては、本年度につきましても3橋ということで、迫栄橋、大正橋、松尾橋の3橋をしております。このうち松尾橋につきまして、判定のほうで3判定ということで、修繕しなければいけない橋ということでしてございまして、残る2橋につきましては保全ということで修繕ができますので、保全のための工事をしておるところでございます。

ですので、今回の追加補正の部分および新年度の工事費等につきましては、同じ橋の分ということでございます。また、橋梁につきましては、5年に一度、町内156橋ありますが、点検をするということになっておりますので、こちらの点検結果に基づきまして修繕工事を進めているということの繰り返しになっております。

続きまして、新年度予算のところ、急傾斜事業、佐久良地区の急傾斜の対策ということでございます。詳細な具体的な日程までは決まっておらないんですけども、おおむねとしまして、今回、委託料で設計費、それと工事請負費のほうを計上しております。

まず、急傾斜の工事をするための設計をさせていただいて、その後、可能であれば今年度に工事にかかればというようなことでございます。ただ、工事につきましては、この単年度分、6年度分だけでは終わりませんので、また、新年度引き続き工事のほうを進めるというような、具体にはありませんが、以上のようなスケジュールとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課主席参事。

**総務課主席参事（岡本昭彦君）** ただいま、令和6年度当初予算、消防費について2点ご質問いただきました。

まず、小型動力ポンプでございます。この2集落で額の違いの件でございますが、地元集落さんからこのようなポンプをかうて下さいという見積書を頂いております。ですので、その型式や馬力も異なりますので、その額が違いとなっております。ただ、補助の対象が130万円となっておりますので、それに対する30パーセントを地元から分担金等頂いております。130万の補助対象を超えた分については、地元さんから頂くことになっております。そういう違いがございます。

あと、不具合で購入となるのか、年数的なものなのかという件でございますが、一応15年以上経過したものというのが補助対象基準となっております。

続きまして、感震ブレーカーでございますが、どういうものかと申しますと、種類はあるんですけど、一般的なものと、振り子のようなものが地震を感知すれ

ば落ちて、その振り子自身の重さによってブレーカーが落ちるといようなものでございます。設置場所でございますが、外づけタイプもございますが、基本的に分電盤の中に設置するものでございます。

補助対象者でございますが、基本的に日野町に住民票を置かれている個人になります。また、次のいずれかに該当する要件がございます。65歳以上のみおられる世帯、もしくは、介護保険法による要介護度が2以上の方がおられる世帯、もしくは、身体障害者福祉法による障がいの程度1・2級に該当する方がおられる世帯等々の対象の基準となっております。

箇所数でございますが、設置に係る経費の2分の1が補助対象としておりまして、最大2万円の掛ける3か所の6万円を予算計上させてもらっているところでございます。よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（福田文彦君）** 続きまして、同じく令和6年度当初予算の中で、新型コロナウイルスワクチン接種に係る治療薬のゾコーバの関係でご質問を頂きました。

確かに5類に移行してから、ワクチンだけは全額公費ということで、この3月31日まで接種をさせていただくということになっておりますが、治療薬のほうにつきましては、現状5類になるまでと5類以降ではご負担いただくということに変わってきているというのが現実でございます。ゾコーバは新薬でございます。おっしゃっていただいたように、大変高い薬価ということで、これも国で薬価を決められておりますし、これも保険適用とはいうものの、3割ということでございます。この辺も実際に治療で使われる場合は確かに高額というところではございますが、これは町として、なかなか対処するというのは難しいかと思っておりますが、医療制度の中で高額医療という制度もございますので、そういう部分で一月の上限等も定められますことから、その中でご対応いただければなというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** 続きまして、民生費の児童福祉事務事業の中の新こども園の基本構想策定委託業務についてと学童保育について、2点ご質問いただきました。

まず、新こども園の建設の箇所数の予定はということでございますが、今、予算化をしております新こども園のほうは、建設準備は1か所でございます。在り方懇の提言の中では、町内出生数から勘案しますと、町内2園ぐらいが適当であるというように提言を頂いているところですが、今回は1園の建設の予定でございます。

園児数の想定でございますけれども、これも今の検討を踏まえてでございますが、ある程度、町内の公立の幼稚園、保育所、こども園を集約して、中心的な機能を持

たせていくというような目的がありますので、大規模園になるというふうに考えております。今、一番新しいこぼと園が中規模といいますか、1学年1クラスの編成で、約100人の定員でございますので、その2クラス編成を考えているというところでいきますと、倍ぐらいの人数を想定しているところでございます。

続いて予定地でございますが、これはまだ決まっておりませんが、これも懇話会の提言を頂いておりまして、それを基に今回の基本構想の策定をするわけでございますけれども、この基本構想の中に最適地の選定をする基本方針の検討とか、候補地の抽出、比較、最適案の検討、そして、基本計画の策定など多岐にわたる基本構想案がございますので、それを進めていきたいというふうに考えております。

あと、懇話会のほうでも、立地場所については提言を頂いております。例えば、周辺に子育て層が転入が可能であること。そして、町の自然を生かした教育、保育が可能であること。そして、地域が園を受入れ可能であること。また、土砂災害、水害の想定エリアでないこと。また、そのリスクの少ないこと。周辺交通事情が安全であることなどを提言いただいておりますので、それを基に、また最適地を抽出していきたいというふうに考えております。

続いて、2点目の学童保育さくらんぼの保育室拡張工事でございますけれども、これも議員おっしゃっていただきましたように、今の学童保育の東隣が昇降口になっておりまして、扉が4か所ございます。そのうちの2か所を仕切らせていただいて、学童の拡張にさせていただくという工事でございます、それによって面積が約32平米増えます。それを1人当たりの基準面積に落としますと、約19人ほどプラスになりまして、今現在の46人の定員に対して19人増えて、65人の収容が可能ということで、今現在、桜谷小学校が全校児童が83名でございますので、約8割の児童を受入れができるということで、収容としては十分いけるといいうふうに考えております。

あと、工事の開始時期ですけれども、新年度の5月から6月の入札にかけまして契約をして、6月中下旬あたりから工期を開始して、9月末の工期で実施をしたいと思っております。主な工事は、夏休み中に危険な部分とかは進めたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 続きまして、後藤議員から、令和6年度日野町一般会計予算の農林水産業費につきまして、有害鳥獣駆除事業の個体数調整等の実施の内容についてお尋ねを頂いたところでございます。

現在、各地区にお邪魔しますと、ニホンジカやイノシシやニホンザルといった駆除要望が非常に高うございます。そういう中で、ニホンザルにつきましても、各おうちに入り込んだり、そしてまた、家庭菜園の作物を取ったりということで、非常

に被害が深刻であり、駆除の要望も高いところでございます。

今年度、日野D群と言われます中之郷や柚、川原、そして、原から山手西明寺にかけての群れが132頭いて、危害レベルもかなり高いというようなことが分かってまいりました。そのことから、令和6年度におきまして個体数調整ということで殺処分を計画しているところでございます。この実施にあたりましては、該当する集落の区長様方に、そういうような個体数調整をするのであれば、殺処分だけではなしに、日頃からの追い払いや、そして餌場になるところの囲い込み、そして集落環境点検とかを絶えずやっていただくという、そういうことのご負担もおかけすることになりますので、こういう事業の説明をさせていただいて、ご意向をお伺いしたところでございます。いずれの集落からも、そういったところに協力するので、個体数調整を進めていただきたいということでの返答を頂いておることから、令和6年度にそういった殺処分のことをやっていく予定をしております。

また、6年度につきましては、いずれかの時期にはなりますけれども、今度は南比都佐地区でモニタリング調査ということで、生息頭数等の状況を調査できればということで現在考えているところでございますので、そのようなことで、個体数調整については各年度年度でスケジュール感を持ちながら、地域を順繰りに回る形で取組を進めたいと考えております。

また、もう1つ、囲いわなのことにつきまして、現在の設置状況をお尋ねいただいたわけでございますが、2基ございまして、1基は今、蔵王、そしてもう1基が柚のところに設置をさせていただいているというような状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** 後藤議員より、文化振興費、文化振興事業、工事請負費の中でのご質問ということで、わたむきホールへのオストメイトの設置ということでご質問いただきました。

このオストメイトですけれども、オストメイトをつけるだけではないということで、工事業者とも相談したところ、配管全てから直してこないといけないということをお伺っております。ですので、配管全てを触ってくるとなると、手洗い、それから便器も改修していかなければならないということで、それも含めてオストメイトを設置するという、そういう内容の工事でございます。

工期につきましては、できる限り早い段階で入札させていただいて、工事に入りたいなというふうには思っております。よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（福本修一君）** 議第35号、令和6年度日野町下水道事業会計予算につきまして、農業集落排水事業で導入しております脱水乾燥車の状況についてということで、今の現状と今後どうするのかということのご質問を頂戴したところでござ

います。

令和4年11月の中頃ぐらいまでは、何とか乾燥堆肥ができる状態で稼働していたところですが、それまでも堆肥が団子状になったりとか、乾き切らないままに出てくるというような状況がございまして、その後、その年度につきましては、一定調子を点検したりとかということで、事務者でやってきたところでございます。その後も稼働してみてもなかなか動かないという状況でありましたことから、令和5年度に入りまして、5年度で調査を現在してきたところでございます。この車につきましては、平成25年に導入いたしまして、10年が経過する中で、大きな大型のトラックの上に脱水機械とヒーターをつけております。このヒーター部分の漏電であるということがようやく分かってきたところでございます。現在、漏電がどこにあるのかということも含めて調査をしまして、課題は、そのヒーターがどうも外国製であるということから、今現在では日本の中では造られていないものもあるということから、それに代替品があるのかどうかということは今現在調査しているところです。

今後につきましては、このヒーター部分については相当な費用もかかってくることから、国の補助事業に乗れないかということも考えております。どこまでを改修していくかということを見極めた上で、令和6年度に入りましたら国への予算要望もございまして、令和7年度に向けて、その対応をしてみたい。全車を、大丈夫な部分、車体本体と脱水機能についてはそのままと思っておりますが、その辺り、有効に補助金が頂けるように、どの部分まで補助を頂けるか見極めた上で、導入については早急に何とか稼働させられるように取り組んでみたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** それでは、何点か再質問させていただきたいんですけども、先ほどの建設課長にご答弁いただいた橋梁の件なんですけれども、大体質問させていただいたことについては分かりましたけれども、この橋梁なんですけれども、架け替えですとか修繕なんか要望が住民のほうからよくあるわけなんですけれども、そのときに、そのような要望に着手できる場合とできない場合とあると思うんです。例えば、中之郷にある西之川原橋なんかは平成27年の9月頃の台風でかなり橋脚の部分が傷みまして、何とか橋そのものを修繕してほしいということを中之郷から要望を受けて、私、多分そのとき嶋村課長じゃなかったですけど、お願いに上がったわけですけど、そうすると、橋とか橋脚そのものは崩壊しているわけじゃないので直せないけれども、下のごっついコンクリートのブロックみたいなやつ、あれが流れちゃっている部分、これについては直すということで、そのときはそれだけ直していただいたように私、覚えておりますけど、しばらく何年かすると、橋自体がきれ

いに本当に修繕していただけてありがたいなと思いますけれども、どのようなタイミングで、直していただける橋と直していただけない橋があるのは、同じように要望しても、どの辺に違いがあるのか、この辺ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

あと、新しいこども園につきましてですけれども、まだこれから設計業務に入っていこうかということで、場所も決まっていないということなんですけれども、これから場所を決めて、設計も行って、工事もしてというので、大体どれぐらいに供用できるようにしたいなと思っていらっしゃるのか、要望として、それまでに乗り越えないといけない課題もあると思いますけど、要望として、町としてはどれぐらいに時期を想定されているのか分かれば教えてほしいなと思いますのと、この新しいこども園が開園いたしましたら、それに伴って閉園を予定される幼稚園や保育園が出てくるのかどうか。また、今現在でも保育士さんなどが足りない足りないということでよく聞くわけですけど、新しくこども園が始まりましたら、職員の確保に対する手だてというのはあるんでしょうか。この辺ちょっとお尋ねしたいなというふうに思います。

また、さくらんぼについてですけれども、非常にありがたいなというふうに思います。桜谷小学校の8割の児童数が入れるぐらいな規模になるということで、皆さん喜んでいただけているというふうに思うわけですけども、受入れ人数が増えるのはよいことだと思いますけれども、学童保育の職員さん、これ、足りるんでしょうか、今の人数で。これ、増員は考えていらっしゃるんでしょうか。この辺もお尋ねしたいと思います。

それと、先ほど農林課長に有害駆除についてお話、ご答弁いただきましたけれども、非常によく分かりました。ただ、ちょっと私、最近思いますのが、以前、A群、B群、C群、D群って、サルの方、群れがあって、こういうルートで大体循環しているのを教えていただいたことがありますけれども、近年、私どもの近くで言うと、鳥居平・松尾の工業団地が開発されましたり、例えば西大路鎌掛線が今工事やっていたりして、山間部あるいは中山間地、こういったところが開発なんかで大きく地形が変わったり騒がしくなったりしております。こういうことがありますと、ニホンザルをはじめとした野生獣が、今までの行動パターンであるとか、生息域が変化してきているんじゃないかと思えます。多分そうなっていると思えます。以前、いつも鹿に出会った鳥居平新田なんかはもう全く出会わなくなりましたし、この辺についての調査というのは、こういう開発なんかの要因による部分での調査、個体数なんかの、この辺は行っていらっしゃるんでしょうか。この辺もお答えいただければなというふうに思います。

以上、お願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいま、後藤議員のほうから再質問いただきました。

橋梁の架け替えの関係でございます。基本的には町道橋梁にしましては、5年に一度の点検をさせていただいて、先ほど申しました156橋させていただいて、判定のほうで1から4までございます。これに基づいて、1から経過観察、保全、5年以内に修繕、4は通行ができないというような橋になってくるわけですけれども、ですので、架け替えというようなことになってくると、こういった通行できないような話になってくると思います。

先ほど議員おっしゃいました中之郷の関係につきましては、災害復旧というようなことで対応させていただいたということでございます。町道橋梁にしましては、近年ですと、予定がございましては、架け替えというのは小御門十禅師線で、御門橋、出雲川に架かっております、こちらは歩道整備、道路確保に伴いまして架け替えということになります。基本的には、長寿命化を図る中で、点検をした中で修繕をしていくというのが基本になってくるということになっております。よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** 再質問いただきました新こども園での時期の想定についての、まずご質問を頂きました。

時期につきましては、確かに少子化の加速とともに、すぐに取りかかって、できるだけ早く開園をしたいという思いを持っておりますが、基本構想、それから基本計画、それを基に基本設計を行いまして、実施設計、建築工事ということで、非常に年単位のを1つ1つクリアしていく必要がございます。今現在、いろんな調整をしているところで、まだまだ確定はありませんけれども、3年から4年はかかってくるというふうに考えております。できるだけそこを急ぎながら、用地の選定等も、それも市内いろんな関係課を挙げて検討していくというふうになっていくかなというふうに思っております。

それから、開園に伴い、今現在の幼稚園とか保育所、どのようになっていくのかということでございますが、懇話会での提言もありますように、やはりある程度集約をしながら、機能的に専門的にやっていく部分を大きな園でも公立で担っていくというような方針もございまして、新しいこども園は幼保連携型こども園ということは今、検討しておりますので、幼稚園にも、短時間にも対応できる形、親の就労に合わせて、そこは柔軟に子どもに負担をかけない形という幼保連携型が適しているというふうに考えておまして、それが大きく1つと、もう1つ、町内2つから3つ程度であります。今現在の幼稚園を新たな形に、地域の中で育てていただけるような施設に変えていくということも今検討もしております。その1つが小規模

保育であったり、一時預かり的に地域の力をお借りしまして、地域で子育てができるというような環境も同時に考えていきたいというふうに思っております。

それと、職員の確保について、集約化したから確保の課題が解決するというふうには思っておりません。それによって様々な専門的な対応であったり、様々な支援に対応する部分とかもしっかりとやっていく必要がありますので、そこは今現在、県が行っている保育士のアドバイザー制度というのもございまして、いろんな指導、助言を頂きながら、日野町の例えば園のOBの先生とか、保育の経験のある方の指導を頂きながら、保育士が1人でいろんなことを抱え込まないような状況とか、そういうような寄り添い型の支援も同時に考えながら、できるだけ日野町としては、都市部みたいに集まりにくいところですので、離職を防いでいくという、ここが働きがいがあって、働いてみようというような魅力のある園にしていく必要があるというふうに考えております。

続いて、さくらんぼの人数が増えたことによる職員の対応です。今現在、46人定員ですが、希望が少し多くて、52人の子どもさんを学童で預かっているんですけれども、まず、今でもぎりぎりというか足りない状況になっていますので、このまま一気に65人まで子どもさんが増えると、対応ができない状況になるというふうに思います。ここは大きな課題ですので、行政と学童がしっかりと連携をして、様々な補助制度も活用しながら、しっかりと人員確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 後藤議員から再質問いただきました。猿の群れというのは行動域としては一定パターンがあるというふうには聞いております。また、その行動域をどうするかは、ボス猿がいろいろ移動する中で変わっていくものということも聞いているところでございます。個体数調整とかの事業とかを行うと、生命の危険を感じた群は自然と移動したり、また、おっしゃるように、開発とかいろんな事業があつてここには棲めないとなると、移動を決断して去ってしまうということもあるというふうに聞いております。事実、日野町の中におりました群も、そういった調整事業をすることによって、失礼ですけれども、他市町のところへ行っている事例もあるというふうなことで聞いているところでございます。

そういったものにつきまして、日野町単独ではなしに、滋賀県全体としての生息調査というものが行われておりまして、現在のこの個体数調整を行うにあたっての基になるものにつきまして、平成25年度から29年度に滋賀県のほうが調査を実施しておりまして、推定頭数というものが大体出ております。それを目安にして、実際、地域を順繰りに回って、発信機をつけて、どれくらいの群れだということで、今回行います桜谷から西大路にかけての群は、県の想定頭数ではもっと低かったん

ですが、実際やってみると132頭いたということで、聞き取り等で危害レベルも高いということで調整のほうに入っていくということでございます。

日野町だけでなく、県下のそういった生息調査等も参考にしながら、行動益を把握する中で、適宜モニタリングの調査とかを進める中で、個体数調整していくのかどうか、また順番に判断をしていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 保育士の問題につきましては、今回新たに令和6年度予算のほうで奨学金支援補助金制度ですか、こういったのも計上して下さっておりますので、こういったものをぜひアピールもしっかりしていただいて、こういったものの活用がちょっとでも促されて、そして保育士の確保につながるようにしていただきたいなと思います。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

11番、中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** それでは、質疑をさせていただきます。

まず、議第14号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これは午前中に川東議員が質疑されまして、大変詳しく説明していただきましたので、よく分かったんですけども、それに関連してちょっとお伺いしたいんですが、いじめ問題というのは全国的にまだまだ減少していないという状況であると思っています。そこで質問なんですけど、日野町においては、今日まで重大事態ということで何項目か先ほど説明も頂いたんですが、その1つでも当てはまるようなことは起きていないのでしょうか。また、調査を要するようなことはなかったのでしょうか。お伺いしたいと思います。また、重大事態でもなくても、いじめに当たるようなことが、そのような状況は現状としてどのようなものなのか教えていただきたいと思っています。

次に、議第29号、令和6年度の一般会計予算からお尋ねしたいと思っています。

主要施策の概要から3点ほどお伺いしたいと思うんですが、11ページの介護保険特別会計繰出金のところなんですけど、地域支援事業において実施をされるというふうに伺っておりますが、新規事業で高齢者施設でのボランティア、認知症予防、また介護予防教室の補助スタッフとかボランティア活動を対象としたポイント事業というのを新規事業で上げられておりますけれども、対象者ですとか、あと概要をもう少し教えていただきと思います。また、この事業でどのような効果があるというふうに期待ができるのかもお教えいただきたいと思っています。

次に、18ページの地籍調査事業についてお伺いいたします。

町では昨年度までは西明寺、そして、6年度からは上駒月の地籍調査をされると

いうご説明がありました。地籍調査の進捗率というのを見たんですけれども、国は令和4年度末で52パーセント、滋賀県はかなり低くて13パーセントというふうになっておりました。町の進捗率を教えてくださいというふうに思います。また、地籍調査は何年もかかって1集落終わるといような状況で、大変難しい事業だなどと思うんですけれども、地籍調査の事業において課題となるものがあれば教えてくださいと思います。

次に、これは確認に当たるかなと思うんですが、19ページの公園管理運営事業なんですけれども、大谷公園のプール解体工事が1,340万円で上がっております。これは、大谷のプールが本当に老朽化が進んで、令和元年から使用ができない状態が続いておまして、解体というふうになったわけなんですけれども、解体後は国スポ・障スポの駐車場に利用したいというふうなことをお聞きしておりますけれども、この1,340万というのは解体費用のみなのか、また、整備についてもこれは含まれている費用なのか、そこをお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 11番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

学校教育課主席参事。

**学校教育課主席参事（山中博嗣君）** ただいま中西議員様のほうから、重大事態が起きてはいないのかということと、いじめについてはどんな状況かというふうな2つのご質問を頂きました。

まず、先ほどお話をさせていただいた日野町のいじめ問題対策委員会を開くような大きな重大事態というのは起きてはおりません。ただ、学校では、被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じれば全ていじめというふうなことになりますので、例えば友達に何か嫌なことを言われた。ちょっと苦痛になったというような気持ちがあれば、全ていじめというふうになりますので、そういうふうなところで、学校から毎月報告が上がってきますが、小さいいじめ等も含めると、たくさんの報告があります。ただ、それにつきましては、学校のほうで被害の子の話を聞き取ったり、また、加害の子に指導したりして、今のところ対応をしているところです。

**議長（杉浦和人君）** 厚生主監。

**厚生主監（吉澤増穂君）** 中西議員のほうから、議第29号、令和6年度日野町一般会計予算の中から、介護保険特別会計繰出金によりまして、実際には介護保険特別会計の中の地域支援事業で事業を実施させていただきます介護予防ボランティアポイント事業につきましての説明をさせていただきたいと思います。

今回、介護予防のボランティアポイント事業につきましては、65歳以上の日野町在住の高齢者の方々を対象といたしまして、社会参加のため、ボランティア、これは具体的には施設のほうでのレクリエーションや傾聴ボランティアなどを指すもの

でございますけれども、こういったものですか、地域のサロンなどでの運営補助などをしていただいたとき、または、地域の介護予防の担い手として活動をしていただいたときにポイントを付与すると、こういった形のものを想定しております。1時間の活動につきまして1ポイントを加算して、1日の上限を2ポイントまでとしまして、年間50ポイントを上限にポイントをためていただいた上で、これを商品券などと交換できるような形をとることを想定しております。

対象者の方につきましては、事業をすることについて町のほうに申し出ていただきまして、ポイント手帳を交付するという形で、そこにポイントをためていただくということ、それから、実際に受け入れていただく事業者のほうにつきましては、町が事業者登録をして、ポイントを付与するということを事業者の方にしていただきたいなど、このようなことを想定させていただいております。

この事業の効果につきましては、高齢者が意欲を持って地域の活動に参加できるようになっていただきまして、その方自身の健康寿命の増進につなげること。また、介護予防の担い手として活躍するボランティアの裾野を広げて、町内全体に活動の継続をしていただくことで、健康に皆さんが日野町内で過ごしていただくと、こういう効果を期待しておるものでございます。よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 中西議員のほうから、議第29号、令和6年度日野町一般会計予算のうち、地籍調査事業の関係でご質問を頂きました。

まず、地籍調査事業でございますが、町の進捗率でございますが、令和4年度末時点でございますが、15.7パーセントとなっております。進めていく上での課題というようなことでございます。大体1地区当たり三、四年かかってしまうというようなこととなりますので、なかなか現体制においては1地区ずつというようなことになっておりますので、ここをもう少し、実はこれまでに中之郷、鎌掛、西大路、奥之池、十禅師、西明寺というような形で来ております。次年度からは、上駒月をはじめ、6地区ぐらいの要望を頂いておりますので、今後、体制の部分も次年度から複数でやっていけないかなということで対応のほうを検討して、予算のほうでも少し人件費等も考えてということで進めていこうということでは考えております。

それから、公園管理事業のプール解体の関係でございます。解体費のみかということでございます。一旦解体した後、国スポ等の駐車場ということですので、舗装までは予定しておりませんが、一定整地して駐車場にできるような形ということで、その後のいわゆる跡地整備的な部分は現在検討を進めておりますので、そういった整備については、新年度予算では計上していないというところになっております。よろしく願いします。

**議長（杉浦和人君）** 11番、中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** 再質問をさせていただきたいと思います。

ボランティアポイントについてなんですが、各地域で開催されておりますおたっしや教室というか、会所で行われているような事業ですよ。そういうようなものもこの中に含まれてくるのかどうかというのを少しお聞かせいただきたいと思います。

それから、地籍調査なんですけれども、なかなか私たちも、専門的なことに関わるので、なかなか関わることはないんですけれども、もちろん委託がほとんどの費用だと思うんですけれども、区長さんとか立会い、どのように、区長さんとかも立ち会われるという状況にあるのか。また、職員さんの関わり方、官民境界とか、そういうときには職員さんなどが行かれるのか、そのようなことの状況を、私あんまりよく分からないので教えていただけたらと思うんですが。

**議長（杉浦和人君）** 厚生主監。

**厚生主監（吉澤増穂君）** 再質問を頂戴いたしました。各集会所などでも、介護予防の教室については、いろいろ地域の皆様方のご協力といたしますか、ご尽力によりまして開催をさせていただいているというところでございます。ただ、今回のボランティアポイント事業につきましては、初めて日野町でも始めさせていただくというところでございます。最終的に商品券とはいうものの、金銭にも絡むところでございますので、できるだけコンパクトに、町としても目の行き届いた部分を最小限で始めさせていただいて、将来的に、もう少しすそ野を広げた形でのことは考えていきたいなというふうに考えておりますので、もう少し何年か先で取り組むことができればいいかなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 再質問いただきました地籍調査事業の進め方の部分です。議員おっしゃるとおり、業者委託ということで、図面等作成とか、全てにわたって業者のほうに委託はしております。ただ、立会いの関係でございます。当然、地権者、中の地籍調査の範囲には、それぞれの土地の所有者がおられます。また、道路とか河川が関係する部分もございまして、そこに関係します、当然地権者の方は立会いをさせていただきますし、地籍に関しましては、地籍委員さん、地元の役員さんに決めていただきますので、そちらと、必ずあと職員は立会いをさせていただいております。

また、必要に応じて、河川とかそういった部分での立会いは、管理者によるんですけれども、もう図面で明らかになっているようなところだと、確定したところの、このラインやというのは確認されるんですけれども、基本的には地権者、いわゆる土地の所有者については立会いをさせていただいていると。必ず職員もするというふうに行っております。よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** 質問ではありませんけれども、ボランティアポイントははすごく始めていただいて、取り組んでいただくことは評価したいと思うんですけれども、これを発展的に考えていって、ごみ出しですとか、やっぱり老人、おひとり暮らしのところの電球替えですとか、そういうところにまで発展していったらいいなというふうに、それは希望的でございます。また、地籍調査もやっぱり災害とかがありますと、進んでいるところはすごく効果があるというふうにお聞きしますので、なるべく速やかに進むようにというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

12番、西澤正治君。

**12番（西澤正治君）** それでは、最後になりましたが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。ちょっと4点ほど質疑をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議第21号、日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてということで、6月以降の基本料金が改正されるということで、住民にとっては本当にありがたい、喜ばしいことだと思っております。全町内に敷設をしていただいております給水送水管、これ、約250キロとありますが、その中で老朽化や漏水など事故が度々起こっております。日野町の、頂きました改正についてというこの資料では、この中に詳しく書いていただいておりますが、こんだけ長い給水管が老朽化や、また、漏水が度々起こっておりますと、本当に、今年能登でありました大きな事故があった場合に、値下げして、今後に及ばないかな、このように思ひます。あんな大きな事故があったら大変なことですねんけど、大なり小なり事故が起こってきますと、こんだけ値下げして、この補修にまた大きなお金がかかる。こうなったらまた大変でございますので、こんだけ値下げしても、この改正についてということには詳しく述べておられまして、影響はないと書いておりますが、私はちょっと心配しているところでもあり、町の考えがあればお聞かせいただきたいなと、このように思ひます。

続きまして、議第23号、一般会計の補正予算でございますが、これは山本議員からも質疑もございました。畜産事業費で北山に大きな酪農団地の方が来られるということで、中身は山本議員の質疑で聞かせていただいたが、この詳細な内容が分かる範囲、分かればお聞かせいただきたいな、どこのどなたが団地へ入られるのか、また、乳牛か肉牛のものか、このところが分かれば、差し支えない範囲でお聞かせいただければありがたいな、このように思ひます。私も以前、畜産の仕事をしておりましたので、大変興味がありますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

もう1点は、議第29号令和6年度一般会計予算の、これも山本議員が質疑してい

ただいたんですが、町道西大路鎌掛線でございます。今回も大変な大きな予算をつけていただいて、本当にありがたいことでもございます。予算の概要の中で、今後の工期と工費の縮減をするための修正設計ということが概要の中に書いてありました。どのような縮減をしていただくのか。そしてまた、工期を早めるというんですか、これもしていただけるのか、この内容が分かればお示しいただきたいなと思います。我々地域の者も、あそこまで出来て、今後、なかなか工事が遅々として進んでいかないと。聞くところによりますと、完成できるのが令和13年頃ということでございますので、そこら辺のことを分かれば詳細に教えていただきたいなと思います。

そしてから、もう1点でございますが、農林水産業費の中で、農村整備事業、農道・集落道事業とあります。これも委託料810万円、このほとんどは東部農道の石子山トンネルに810万円丸々使われるということでございますが、まだまだ、いまだにまだ農道の整備とか、いろいろな要望が私たちにも聞かされております。今年度はこの農道の舗装という事業は計画されていないように、この予算書にはありませんが、その中身の内容はどうなっているのか教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 12番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業建設主監。

**産業建設主監（福本修一君）** ただいま西澤議員より、議第21号、日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定につきましてご質問を頂戴しました。管路が長い距離ある中で、今回値下げをして大丈夫かというご心配いただきまして、ありがとうございます。

水道事業、今回の能登半島地震などを見ても、やはり甚大な被害が出ております。これを見たときに、現金・預金を水道事業会計で11億ほどお預かりをしておりますが、この金額が本当に足りるのかどうかというところになりますと、恐らく非常時になったときに、このお金は10億でも心配かなというぐらいなところを考えております。

ただ、これまで日野町の中で、水道料金を一定改定をさせていただきながら、県下一高いと言われながらも安定的な経営ができたのは、やはり、給水を頂いています皆さん方のおかげと感謝しております。そういう中で、一定10年後においても、万が一のときに1年間収益がなかったとしても、令和4年度で5億2,000万余りの給水収益がございますけども、これぐらいが10年後において現金・預金として残っているか、1年間万が一ストップしたときには、その金額は残っている状態で、一定1年間は何とか耐えられるような体力だけは最低限持ちこたえなければならない。そういう財政収支を見通しながら、今回、水道料金の改定をさせていただいたとこ

ろでございます。

このことにつきましては、今後、財政運営をしていく中で、しっかりと毎年決算を見ながら、それをどう現金・預金が残っているのかということをしっかり見ながら経営をしていく。そういう中で少しでも現金・預金を残していったって、安定的な経営ができるように、今後も努めてまいりながら対応してまいりたいというふうに思っております。何とか少しでも現金・預金が残っていったって、今回の被災の状況が万が一起こったときでも一定安心いただけるような状況をつくれるように、継続をしてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 西澤議員から、議第23号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第8号）の農林水産業費、さらに議第29号、令和6年度日野町一般会計予算の農林水産業費について、それぞれお尋ねを頂きました。

まず、補正予算で計上をしております畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業につきましてでございます。差し支えない範囲でということでございますので、お話し申し上げられる範囲でちょっとご説明申し上げますけれども、北山地区の造成地で肉用牛の肥育の施設整備を計画されておられまして、三重県にいらっしゃる畜産事業者ということでございます。畜産クラスター事業を活用ということで、かねてからご要望をしておられたことから、令和4年度の補正、そして今回令和5年度の補正ということで、やり替えにはなりますけれども、そのような形で対応させていただいているところでございます。

施設等の詳細につきましては、牛舎等の施設整備工事として、牛舎が4棟、堆肥舎、飼料の保管棟などを整備する予定だということ聞いているところでございます。肉用牛の生産から販売まで手がけておられる事業者さんということでございまして、三重県のほうでは360頭程度を飼育されているというようなことで聞いております。日野町のほうでもそういった牛舎が完成いたしますと、かなりの頭数の飼育が見込まれるのではないかなということ考えているところでございます。

続きまして、新年度予算のほうの関係で、農村整備事業の関係でお尋ねいただきました。農村整備事業の農道・集落道整備事業につきましては、議員ご案内のとおり、石子山トンネルの整備設計業務のみを810万円ということで計画をさせていただいております。平成18年度に開通をいたしましたトンネルでございますけれども、15年以上が経過をしておるということで、内部の壁面の剥離ですとかひび割れ、照明設備の不具合等もあるということから、このトンネルの長寿命化のための設計業務をこの予算でお願いするものでございます。

ご要望等の、議員の中でも農道維持管理の関係も触れていただいております、農道維持管理事業というものも農地費の中にあるんですが、こちらについては、広

域農道の清掃に関する委託料や作業量、トンネルの電気代等を計上しておるということで、一部修繕等の予算も見ているところでございます。集落から農道舗装のご要望につきましては、地域計画等の策定等の進捗度合い等も絡めながら、農地耕作条件改善事業によりまして、令和7年度以降、そしてまた、現状、令和5年度、6年度は、従来からの実質化された人・農地プランによる、そういった計画に基づく集積・集約化の目標の中で取組を進めていただいているところでございます。引き続き、集落からの要望がございましたら、ご相談に応じながら、適宜いろいろな補助メニューの中で対応していきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいま西澤議員のほうから、議第29号、令和6年度日野町一般会計予算の土木費の中、社会資本整備総合交付金事業にございます西大路鎌掛線の詳細設計の関係でご質問を頂きました。

西大路鎌掛線につきましては、当初、令和9年度完了予定というところが、詳細設計が出た段階で令和15年度完了予定ということになりました。その後の委員会と議論を頂きまして、ルート変更する等、そういった検討した中で、少しでも早く完了するよという中で、担当課のほうにおきまして検討を進めてきました。西大路鎌掛線につきましては、現在のルートにつきましては、地籍調査事業で一定の境界の確認を終えているところです。ですので、大きなルート変更をすると、また用地の立会いから、一からしなければいけなくなると、そういった中でどのような方法があるかというようなことで、大きなルート変更ではなく、縦断勾配、今の設計しております道路の勾配を少しきつ目にまだできますので、そういったことによりまして、あと安全側にかなり持ってきていた部分、道路の構造的な部分で少しは振ったりすることができますので、そういったことで、事業費、切土とか、あと、ちょうど青葉台の付近あたりですけれども、のり面の対策を特殊な工法をしなければいけないと、そういったところを減らすというようなことによりまして事業費を抑えるというようなことで、修正設計をさせていただくということです。

こちら概算でしておりますので、実際にどれぐらいの額になるか分かりませんが、4億程度、そういった部分が見込めないかなということで考えているところです。いずれにしましても、完了年度につきましては、補助金のつきの具合等いろいろございますので、はっきりとは申せないんですけれども、15年度を少しでも早く終わらせられるよというよということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 西澤正治君。

**12番（西澤正治君）** 水の関係は、これ、本当になくってはならないことでございます

ので、ただいま1年ぐらいは収益がのうでも大丈夫やという力強いお言葉を聞きましたので、値下げしていただくのは本当にありがたいことですが、今後とも安定的な値段で給水していただけますよう、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてからまた、人・農地プランでこれ、計画したら、また農道舗装もしてやろうということですが、鎌掛も今、ただいま人・農地プランから地域の色塗りなどをしていただいて、刻々と地域の農業を守っていくように進めていただいております。ひとつ計画がまとまりましたら、また農道舗装もお願ひに上がりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいま西大路線も建設課長のほうから詳しい説明を頂いたわけですが、地域の方々は一日も早い開通を望んでおりますので、いろいろお金もたくさん要りますが、ひとつ、町道西大路鎌掛線、早期の完工をお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** ここで、教育長の人事案件に伴いまして、安田寛次教育長の退席を求めます。

—安田寛次教育長 退席—

**議長（杉浦和人君）** 議第4号、日野町教育委員会教育長の任命についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

—な し—

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

—異 議 な し—

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第3 議第4号から議第10号まで（日野町教育委員会教育長の任命についてほか6件）については、人事案件の関係上、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

—異 議 な し—

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第4号、日野町教育委員会教育長の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

—起 立 全 員—

**議長（杉浦和人君）** 着席下さい。

起立全員であります。よって、議第4号、日野町教育委員会教育長の任命について、原案のとおり同意することに決しました。

ここで、安田寛次教育長の復席を求めます。

—安田寛次教育長 復席—

**議長（杉浦和人君）** 安田寛次教育長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

教育長。

**教育長（安田寛次君）** 議長の許可を得ましたので、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

ただいまは、教育長の人事案件について、同意するものということでお認めを頂きまして、誠にありがとうございました。何分、浅学非才な私ではありますが、私どもの大切なこの日野町のために、誇りある日野町のために、精いっぱい頑張っていきたいというふうな思いでいっぱいでございます。初心を忘れることなく、クリエイティブに、アクティブに、そして前向きに、ポジティブに、仕事に精励してまいりたいというふうに思っています。

何をおいても皆さん方のお力添えを賜らなければなりません。議員の皆様方、そして地域の皆様方、そして、それぞれの現場で仕事に励んでくださっているスタッフの皆さん、そして、役場職員の皆さん、多くの皆さんのおかげをもって仕事に一生懸命励んでいきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、議第5号、日野町公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

—起立全員—

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第5号、日野町公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第6号、日野町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

—起立全員—

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第6号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第7号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

—起立全員—

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第7号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第8号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第8号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第9号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第9号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第10号、日野町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第10号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

日程第4 議第11号から議第35号まで（地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてほか24件）について、委員会付託を行います。

お諮りいたします。委員会付託については、付託案件の朗読を省略し、お手元へ配付いたしました付託表により、総務常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一 異 議 な し 一

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、総務常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さんでございました。

一 散 会 15時50分 一